

朝鮮の産業



朝鮮の産業 目次

總 說	一頁
第 一 章 農 業	五
第 一 節 總 論	五
地勢竝に氣候風土	五
耕 地	九
農 業 者	一一
小作慣行	一二
農業の位置	一四
土地改良事業	一六
料	二三
會	二六

節 各 論

入.....二八

主要食糧畑作物

三〇

棉 花

三六

畜 産

四〇

養 蠶

四四

第二章 林 業

四八

林業の概況

四八

國有林の經營

五一

林業の獎勵監督

五九

第二章 鑛 業

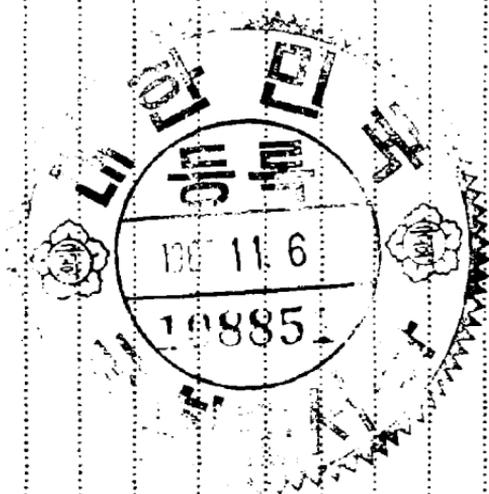
六七

鑛業の概況

六七

鑛 産 額

六八



主要鑛産物……………七〇

第四章 水産業……………七五

水産業の發達……………七五

漁業に關する法規……………七六

漁業狀況……………七七

漁獲高及び製造高……………八一

第五章 工業……………八三

工業の進歩……………八三

工場及び職工……………八四

原料竝に動力……………八六

主要工業……………八六

第六章 商業……………九四

常設店舖……………九四

市場取引	九六
貿易の趨勢	九八
會社事業	一〇〇
金融機關	一〇一



朝鮮總督府

府 督 總 鮮 朝

朝鮮の産業

總説

朝鮮は亞細亞大陸の東部に斗出せる一大半島にして、東經百二十四度一分より百三十度五十分二十三秒、北緯三十三度六分四十秒より四十三度三十六秒の間に位置し、その總面積は二二〇、一八四・六平方千米に及び、本州と略ぼ伯仲(本州より滋賀縣を
除いた面積に近い)の間にある。東は日本海に面し、西は黃海に臨み、南は朝鮮海峽を隔て、九州及び中國と相對し、北は鴨綠江・豆滿江に依りて滿洲國及び露領に界して居る。東部海岸は概して良港に乏しく、僅に元山・城津・清津・雄基・羅津等を數ふるに過ぎないが、南部及び西部海岸は大小の島嶼散在し、幾多の岬灣出入して良港を形成し、就中、釜山・木浦・群山・仁川・鎮南浦等は著名なるものである。

朝鮮の地勢は、蜿蜒たる長白山脈が東北方より西南に連りて國境を擁し、その一脈は南に延び平安南道及び咸鏡南道北道の境を劃して江原道に入り、東海岸線に沿ひて南に走り、以て半島の

脊梁を成して居る。この脊梁山脈以東の地は斜面急峻にして、大川、平野は少いが、その以西は比較的傾斜緩慢で、所々に平野開け、鴨綠江・洛東江・豆滿江・漢江・大同江・錦江・臨津江・蟾津江・清川江及び禮成江の十大河川を始め、大小の河川多く、舟楫の便と灌漑の利に富んで居る。地勢及び氣象の關係と、造林・治水の事業未だ完からざる爲めに、屢々洪水・旱魃の害を蒙ることあるも、地味概して肥沃なる爲め農業に適し、米・麥・豆類・雜穀・人蔘・棉花・煙草・蠶繭・麻・蔬菜・果實等の農産物に富み、また牛・木材・鑛物等をも産し、沿海は魚族、その他の水産物が豊富である。

惟ふに韓國時代の朝鮮は、積年の秕政に禍されて、産業は萎靡し、民力は枯渴し、生産も貿易も殆んど見るべきものはなかつたが、帝國の保護政治となつてより、各種産業の助長獎勵が行はれ、財政・幣制・金融・交通・土木・教育等、各方面の施設經營に努め、國富の増進、民力の涵養を圖りたる結果、經濟上の進展年と共に著しく、今や半島の地は美田綠林と化し、新興の氣運が漲つて居り、韓國併合當時と最近との朝鮮の經濟状態を比較すれば、實に隔世の感がある。試みにその經濟力を比較して見ると左の通りである。

種 別	明 治 四 十 四 年	昭 和 六 年
總 生 産 額	四〇六、二九七 <small>千円</small>	一、一一二、〇三五 <small>千円</small>
貿 易 額	七二、九四四	五三二、二六四
市 場 取 引 高	一、六七七	一五八、一四〇
銀 行 預 金	一九、五四九	二二六、一一七
手 形 交 換 高	七二、五五五	八三三、〇一九
通 貨 流 通 見 込 高	三五、五四三	八五、八七九
國 有 鐵 道 收 入	五、〇一六	三六、三〇〇
會 社 資 本	三九、七六六	六五六、〇四四
耕 地 面 積	二、七〇五 <small>千町</small>	四、四五五 <small>千町</small>
米 産 額	一一、五六八 <small>千石</small>	一五、八七二 <small>千石</small>
人 口 數	一四、八二七 <small>千人</small>	二〇、二六二 <small>千人</small>

而して併合以來昭和六年末までに、朝鮮開發の爲め政府及び民間より朝鮮に投下せられたる内地資本は、總額二十七億四千八百萬圓に達して居る。これらの數字を通じて見ても、朝鮮の經濟力は著しく進展して居ることが分るが、就中、産業の振興は最も眼醒ましく、昭和六年に於ける

各種産額は左の如くなつて居る。

昭和六年生産額

農	産物	七〇〇、四八四
林	産物	五九、三九九
水	産物	七七、四八七
鐵	産物	二一、七四一
工	産物	二五二、九二四
合	計	一、一一二、〇三五

備考 右表の農産物中には畜産物を包含す

然しながら未だその生産額に於ても貿易額に於ても、内地は勿論、北海道や臺灣に比しても尙ほ遜色があるから、各種産業の振興發展を計ることは最も急務に屬し、朝鮮總督府に於ては、夫れぞれ適當なる保護獎勵に努めつゝあり、亦民間に於ても投資經營を行ふものが漸く増加し、今や半島の産業界は、一大革新の機運に向つて居るから、その將來は必ずや刮目して見るべきものがあらう。

第一章 農業

第一節 總論

地勢並に氣候風土

地勢 朝鮮は地勢上土地の總面積に對する耕地の割合は内地の一割六分に比し遙かに多く、總面積の二割一分弱に達して居る。殊に西海岸には干潟地が多く、これ等の干潟地は干満の差多き潮流により絶えず泥土を推積し、土地の隆起をなしつゝあるので、これを耕地に利用する干拓事業は頗る有望視せられて居る。

土質 土質は花崗岩、片麻岩よりなるものが大部分で、全土の約三分の二を占めてゐる。而してこれ等の土質は何れも褐色を帯び、見るからに地味の瘠薄を想はせるが、有機體の缺乏する點に於ては、内地の土壤に比し一般に缺點であるけれども、其の含有養分に於ては必ずしも少からず、加ふるに冬季の嚴寒に配するに夏期の炎熱は土壤の分解作用を促し、且つ土壤中の養分は降兩少き爲め、土中に深く降下滲透すること少く、従つて作物の吸收すべき養分量は割合に多い結

渠を示して居る。

雨濕 降雨に就て見るも、これを内地に比較すれば其の約半分にも足らず、これが爲め植付時期が遅れるか、又は旱害に罹る等の不利益は尠くないが、概して作物に最も必要なる時期に多量の降雨があり、且つ雨の少い一面日照時間が多く、空氣の乾燥して居ることは、却つて生産物の品質を良好ならしめ、穀菽類を初めとし、根莖類・根莖類・果樹等何れも美味愛すべきものが收穫される。また養蠶も降雨が少く空氣乾燥せる結果、飼育が極めて容易で、内地に於て飼育上困難なりと認めらるゝ品種にても容易に飼育せられ、解舒の良好なる良質の繭を獲ることが出来るのである。更に棉作の如きも乾燥せる風土なるが故に良く栽培に適し、今日の盛況を呈するに至つたのである。

氣溫 冬期に於ては随分寒さが嚴しい爲め、冬作物に適せぬ不利はあるが、夏期の氣溫は極めて高く、寧ろ内地に比し更に高温である。例へば稲作期間中の溫度の如きは甚だ高温にして、且つ日照時間が多い爲め、稻の栽培には極めて好適して居る。故に朝鮮に於ては南鮮地方は勿論、北鮮の國境に至る迄稻の適地でないところはない。今内地と同緯度地方の氣象狀態の比較を掲げて參考に供することとする。

内地と朝鮮の氣温比較表

同緯度地方 年平均 六月 七月 八月 九月 以上平均

木浦(朝鮮) 一三・二度 一三・四度 一三・四度 一三・六度 一三・八度 一三・〇度
 東京(内地) 一三・九度 一〇・五度 一〇・一 一〇・五 一〇・五 一〇・九度

京城(朝鮮) 一〇・九 一一・〇 一一・五 一一・九 一二・〇 一二・一
 形(内地) 一〇・七 一一・一 一一・九 一二・九 一二・九 一二・八

平壤(朝鮮) 九・一 一〇・三 一〇・九 一一・七 一二・一 一二・八
 漢(内地) 九・七 一〇・七 一一・七 一二・七 一二・七 一二・三

龍岩浦(朝鮮) 八・一 九・九 一一・〇 一二・〇 一二・〇 一二・〇
 古(内地) 一〇・一 一〇・〇 一〇・〇 一〇・〇 一〇・〇 一〇・〇

備考 氣象觀測開始より大正十三年迄の平均を示す

内地と朝鮮の日照時數比較表

同緯度地方 年表時間に對する日照の% 六月 七月 八月 九月 計

木浦(朝鮮) 一五・四 一五・六 一五・五 一五・五 一五・五
 東京(内地) 一五・七 一五・八 一五・八 一五・九 一五・九

京城(朝鮮)	五七	二六・六七	二〇八・三六	三三四・七〇	二〇五・一〇	八七五・〇五
山形(内地)	六六	一七四・五五	一八八・五三	三三〇・〇〇	一一九・四三	七〇二・三九
平壤(朝鮮)	五三	一六六・九八	三三〇・三三	三二九・九一	二二五・八四	九五・〇四
水澤(内地)	六六	一五八・八〇	一五〇・七〇	一七五・一七	九六・六六	五四八・二三
龍岩浦(朝鮮)	六二	二二九・九五	二〇六・三三	三二二・六三	二二五・〇八	九三二・一八
宮古(内地)	四四	一八四・〇五	一九五・一〇	二〇七・四八	二二七・六六	七三三・五九
備考	大正五年より大正十二年に至る平均を示す					

●●●●●
風水旱害 農作物が一朝にして暴風雨の害により多大の損害を蒙ることは内地では珍らしくなく、殊に二百十日、二百二十日前後の暴風雨の襲來は厄日として恐れられて居るが、朝鮮にはこの時期の暴風雨の襲來は殆んど無く、稀れに多少の影響を蒙る程度である。従つて風害に伴ふ水害は少いが、たゞ朝鮮の雨期は六月末から七月初めにかけて、一日間に、甚だしきは數時間に二三百程の降雨量あることが珍らしくなく、屢々洪水の害を蒙るのである。幸に其の頃は未だ稻の開花前であるのと、河水の氾濫を蒙るところは河川の下流の地方であるが爲め、割合に作物の損失は少い。尤も大正十四年の如きは洛東江の沿岸が流水の緩漫たる爲めに幾日も減水せず、稻が腐つた實例がある。かくの如き大水害に當りては、如何に人爲を以て大堤防を築いても、廣き流域に亙りての水害の豫防は難しい。朝鮮に於ては水害よりは旱害の方が更に恐しい。これは其の

區域が廣い許りでなく、被害が徹底して居るからで、大正八年と昭和三年及び同四年の旱害の如き實に慘狀を呈したのである。然しこれ等の旱害も、水田は水利灌漑の設備改善と、畑は有機質肥料の施用増加竝に深耕の普及等、農事の改良進歩によつて緩和に努められつゝある。

耕 地

昭和六年末現在調査に依れば朝鮮の耕地面積と林野其の他の面積は左の通りである。

總 面 積 二二、二五八、〇二二町

二、八〇二、二〇三町

一、六五三、〇七三町

二〇一、一五五町

四、六五六、四三一町

一六、四八八、〇〇〇町

一、一一三、五九一町

備考 耕地田及び畚面積中には土地臺帳未登録地を包含す

總面積に對する耕地の割合は南は多いが北に少く、即ち京畿道は三割を占め、咸鏡北道は一割に過ぎない。次に耕作者一戸當耕地面積は、全道平均に於て畚が五段六畝(内地は五段六畝歩)、



田は(火田を含み)九段六畝(内地は五段三畝歩)、計一町五段三畝歩であつて、内地の一町九畝歩に比せば頗る多いことになる。尤も地方に依り耕地の割合が違ふことは勿論であつて、南部地方の人口稠密な方面は一戸當一町一段歩内外、中部地方は一町九段歩内外、西部地方は二町四段歩内外、北部地方の咸鏡北道に於ては、二町八段歩内外に當つて居る。更に耕地に付其の自作地・小作地別面積の割合を観ると左の如くである。

野
自作 三割三分(内地四割九分)
小作 六割七分(内地五割一分)

田
自作 五割強(内地六割)
小作 五割弱(内地四割)

農 業 者

朝鮮の農業者は總人口の七割七分を占め、内地に於ける農業者の總人口に對する割合五割に比較すると遙かに多いのである。また歐米各國を見ても、獨逸兩國は稍多く三割八分、米國は三割六分、英國の如きは僅に一割五分であるから、其の差甚だ大であつて、朝鮮は全く農業本位の土地であることが判る。今農家戸數を掲げると昭和六年末現在には左の通りである。

内地	人	一、〇八二七戸	四六、二五八人
朝鮮	人	二、八六八、五六九戸	一五、五八一、六一一人
支那	人	二、二八〇戸	八、一二〇人
其の他の外國人		一三戸	三五人
計		二、八八一、六八九戸	五、六三六、〇二四人
地主 (甲)		二三、〇一三戸	
地主 (乙)		八一、六九一戸	
自作		四八八、五七九戸	

更に地主、自作農及び小作農別に示せば、昭和六年末現在に於て次の通りである。

二、執租法 毎年作物の收穫期に於て地主若しくは含音(農監)が、小作人と立會の下に小作地の立毛に付收穫量を檢見し、場合に依れば坪刈をなして小作料の微定をなすのである。

三、打租法 收穫の際地主又は含音が小作人と立會の上收穫物を分益するもので、地稅及び種子の負擔關係等によつて分配率に多少の差はあるが、多くの場合生産物を折半する。即ち今其の二、三の例を上ぐれば(一)收穫物を折半して地稅を地主に於て負擔するもの、(二)地稅種子代を地主が先取して其の殘餘を折半するもの、(三)地主地稅を納め小作人が種子代を負擔し收穫物を折半するもの、(四)束分として著穂の儘分配し、粟の半量をも地主に於て收穫するもの、(五)地主種子を負擔し小作人粟の全部を收得し地稅を納め收穫高を折半するもの、(六)地主地稅を納め小作人種子を負擔し粟の全部を收得し收穫高を折半するもの等である。

含音の弊と小作爭議 含音は地主と小作人の間に介在する土地管理人の在來名稱にして、其の土地管理制度は古くから發達し、地主側にとつては必要な機關とされて居るが、一面には弊害の甚だしきものがある。即ち小作地の異動を勝手に行ふとか、小作料に付不當利得をなすとか、又は小作人を脅威する諸種の惡辣な手段を講ずる等のが少くない。

朝鮮に於ける小作爭議は内地に比し其の數は少いが、これが原因は經濟的・思想的に同因同質

支大貿易の狀態を見るに、米・棉花・蠶・青産物・綿糸・雜貨・肥料、其の他原料品及び加工

一

種 別	數	量	價	概
	昭和五年	昭和六年	昭和五年	昭和六年
米	1,916,106,775 <small>石</small>	1,817,797,974 <small>石</small>	2,512,123,555 <small>円</small>	2,228,000,974 <small>円</small>
麥	2,790,769,777 <small>石</small>	1,000,600,411	6,024,000,000	1,000,000,000
豆 類	2,220,000,000 <small>石</small>	0 <small>石</small>	2,000,000,000	0
粟	2,000,000,000 <small>石</small>	0 <small>石</small>	2,000,000,000	0
陸 植 類	2,000,000,000 <small>石</small>	0 <small>石</small>	2,000,000,000	0
凡 紗	2,000,000,000 <small>石</small>	0 <small>石</small>	2,000,000,000	0
織 物	2,000,000,000 <small>石</small>	0 <small>石</small>	2,000,000,000	0
白 糸	2,000,000,000 <small>石</small>	0 <small>石</small>	2,000,000,000	0
家 蠶 絲	2,000,000,000 <small>石</small>	0 <small>石</small>	2,000,000,000	0
家 蠶 繭	2,000,000,000 <small>石</small>	0 <small>石</small>	2,000,000,000	0
牛 乳	2,000,000,000 <small>石</small>	0 <small>石</small>	2,000,000,000	0
隊 隊	2,000,000,000 <small>石</small>	0 <small>石</small>	2,000,000,000	0
報 報	2,000,000,000 <small>石</small>	0 <small>石</small>	2,000,000,000	0

合令を發布し舊條例に代へた。けれども調査設計が不完全にして、また經營費も多額を要した爲め、水利事業は甚だ不振の状態にあつた。依て大正八年四月水利組合補助規程を制定し、政府に於て事業の調査設計を施行すると共に、大正九年産米増殖計畫を樹立し、工事費補助を國庫より下付することゝした。更に大正十五年に至り、産米増殖計畫を更新し、従前に比し一層保護獎勵を厚くすることにした。而して昭和七年七月末現在の水利組合百九十一箇所、其の區域總面積二十二萬二千六百四十三町歩に達したのである。

●●●●●●●●●● 開墾事業補助

開墾干拓の事業に付ては水利組合に屬するものに對して補助を與ふること、及び國有未墾地の貸付付與の外、一般的助長がなかつた。たゞ大正八年の大旱魃の際に、勞銀を得しむる目的にて旱害地方の開墾事業經營者に對し相當補助金を交付することゝし、其の旱害救濟期間たる大正八年十一月より大正九年六月迄に交付したる補助金の總額約四十五萬圓に達した。

●●●●●●●●●● 産米増殖計畫

將來土地改良を施行し得べき土地の中、比較的容易にして且つ效果の適確なるべきものゝみを選ぶも、尙ほ既成番の灌漑改善を行ひ得べきもの約四十萬町歩、開墾干拓、地目變換に依り、開

番を行ひ得べき見込のもの約四十萬町歩の見込である。定期の産米増殖事業としては大正十五年以降十二年（完成十四年）を期し、三十五萬町歩（内灌漑改善十八萬五千町歩、地目變換九萬町歩、開墾千拓七萬五千町歩）の土地を改良せんとするものである。今土地改良事業を先行する爲めに行ふべき施設に付左に述ぶることとする。

（イ） 耕地改良擴張基本調査

土地改良の企業者が自ら事業を經營すべき適地を選擇する爲め、尠からざる勞費を投ずることは甚だ不便である。故に朝鮮全土に亘りて（一）未墾地にして將來耕地として利用し得べき所の面積及び利用方法を調査し、また（二）既墾地に付、用水過不足の程度、用水源及び其の利用方法を踏査し、其の結果を取纏めて事業の實行計畫を樹て、工費及び收支等の概算を適示して一般に公表し、以て企業の促進を圖ることにして居る。

（ロ） 土地改良事業補助

補助金は豫算の範圍内に於て、毎年度各補助すべき事業に對して交付する。補助金額は工事の爲めに投下したる工事費に對して左の割合に依るものである。

現在番の灌漑設備を改善するもの

二割以内

現在田を變換して沓と爲すもの

二割五分以内

開墾を目的とする開墾

三割以内

開墾を目的とする干拓

五割以内

特別の事情ある場合は、此の制限率以上の補助金を交付するのである。尤も開墾干拓事業の一地區十町歩未滿のもの、また灌漑改善、地目變換の各事業或は他の土地改良事業に併せ行ふ場合は三十町以内のもの、工費五千圓未滿のものには補助しないことになつて居る。

(ハ) 低利資金の供給

朝鮮は金利が内地に比して高く、それだけ事業に對して資金が缺乏して居る譯であるが、金利の高い金を以てしては企業の採算が困難である。土地の改良を行つても、従來の如き粗笨な耕作では、折角水を灌いでも大した收穫はない。依て土地改良と共に其の灌漑の便ある土地に對して農事の改良を行ふことが必要である。そこで土地改良計畫の實行に伴ひ必要な資金の一部を、政府より低利にて供給することになつて居る。

低利 資金總額

二億三千八百十九萬七千圓

内

譯

土地改良事業
農事改良

一億九千八百十九萬七千圓

四千萬圓

右低利資金の半額は政府の預金部資金の供給を受け、他の半額は東洋拓殖株式會社又は朝鮮殖産銀行の社債に依り調達するものであつて、年額平均一千七百萬圓、大正十五年度以降十四箇年に互り供給するのである。

資金の貸出は東拓及び殖産銀行をしてこれに當たらしめ、貸出利率は七分四厘である。それは政府の低利資金利子五分一厘に利鞘八厘を加へ、兩會社の社債七分七厘に利鞘一分二厘を加へ、兩者を合せて平均七分四厘にて貸出すのである。

(ニ) 農事改良資金の貸出

土地改良事業は産米増殖上の基礎であつて、農事改良は此の基礎の上に立脚せる有機的施設とも云ひ得る。従來の水利組合の例に見るも、其の成績不良なるものは、多く土地改良に伴ひ農事改良の實を擧げないからである。昭和元年度より新に實行に着手せられたる産米増殖計畫に見るも、計畫完成後に於ける産米の總増加額八百二十萬石の中、土地改良事業に依り直接増加し得るものは二百八十四萬石に過ぎない。他の五百三十六萬石は土地改良竣工地域又は一般の番に對し行はるべき農事改良に依つて増収を見込むものである。これを以て如何に農事改良の必要なるものたるかを窺知することが出来る。農事の改良には種々あるが、就中朝鮮の現状に照し最も必要な

るは、施肥の増加並に品種の改良である。由來朝鮮の氣候、風土は最も稻作に適するのであるが、在來の農法は頗る幼稚であつて、收量は極めて僅少に過ぎない。これに對し少しく農事改良を施行するときは顯著なる增收を得る場合多く、試験の結果に徴するも、大豆粕一枚を使用し玄米約三斗の増を收め得るを確め得たのである。

農業上必要な肥料を供給する爲めには、別に自給肥料計畫があるが、自給肥料計りでは不足で、其の補ひとして金肥を必要とする。併しその資金の供給は、現在朝鮮農民の經濟狀態では負擔が困難であるから、其の融通を仰ぐことゝ、併せて資金が低利なることが必要である。是に於て農事改良資金として低利資金の必要なる所以を高唱し、中央政府に對し低利資金の融通を要求したる結果、大正十五年度以降十四箇年間に於て左の金額の低利資金の融通を受け得ることゝなつたのである。

大正	十五	年度	七、九〇八
昭和	二	年度	二、五六一
同	三	年度	七八〇
自同	四	年度	一、五二五
至同	八	年度	

自昭和	十一年度	一、五九七
至同	十二年度	一、三四二
同	十三年度	二、七七四
同	十四年度	一三、八一九
計		四〇、〇〇〇

以上の金額の貸出を取扱ふものは、東洋拓殖株式會社、朝鮮殖産銀行、及び金融組合であつて、其の貸出の割合は、東拓三割五分、殖銀三割五分、金融組合三割となつて居る。

肥料

朝鮮の農業も最近に於て著しく進歩したが、大正十四年より昭和四年迄の主なる農産物に就て、平均五箇年の反當收穫量を見ると、内地と朝鮮との間には驚くべき差異がある。即ち米は朝鮮に於て九斗五升で、内地は一石九斗一升、粟は朝鮮に於ては六斗三升であるが、内地に於ては一石二斗三升、大豆は朝鮮に於て五斗四升であるが、内地は九斗二升である。これに依ても朝鮮の收穫高は多くは内地の約半分に過ぎないのである。その原因には種々あらうが、肥料の缺乏が最大の原因で、朝鮮では殆んど施肥することなく、全く天然力に依り收穫を上げて居るからであ

る。其の甚だしいのは火田民であるが、これは全く無肥料農業であつて、山を焼いて大小豆とか粟とか馬鈴薯、玉蜀黍、蕎麥等の作物を栽培し、二三年繼續して收量が少くなれば他に轉々してまた別に火田を開くのである。一般の農家に於ては多少の肥料を施すが田畝共至つて施肥量が少い。其の結果、西北鮮の田の多い地方では、多量の肥料を必要とする麥類とか棉とかを栽培することが出来ない爲めに輪栽法が發達して、色々の作物を毎年輪番に作る場合が多く、大豆とか粟とかの様に肥料を吸収することの少い作物が普通に栽培されて居る。けれども施肥量が少い状態を繼續して居たのでは、何時迄経つても多量の收穫を收めることが出来ぬ。殊に畝に於ては近年優良品種の普及、或は二毛作が奨励された結果、收穫の多いだけ土地を減耗することが夥しく、これが爲めに平均收穫量は漸減の傾向を辿らむとして居る。田に於ても棉の奨励、葉煙草の耕作桑の栽植、果樹の栽培、甜菜の栽培等特殊の作物の外、小麥の奨励、陸稻の栽培普及等に依り、在來の作物よりも肥料を餘分に吸収するから、地力はこれに伴つて漸次減耗を來すことは當然である。のみならず近年副業として繩吠の製造盛んとなり、原料藁の消費が著しく増加したる爲めに、藁を肥料として使用する量が漸次減少し、また林野調査が完了し林政が整つた結果、從來何等の制限を受けずして刈取り得た山草或は嫩葉が綠肥として使用出来なくなり、畜牛が年々内地



紫雲英栽培（全羅北道益山郡）

に向つて澤山に移出され、厩肥の生産が少くなる等の關係で、肥料給源は寧ろ減少の傾向にあつた。

以上の事柄は始政後に起つた地力減耗の原因で、この儘肥料に對しての施設をなすことなく放任して置いたならば、朝鮮の農業には肥料的の行詰りが來ることは明かである。是に於て本府は肥料増施の政策を必要として、大正八年に於て、從來の消極的方針より進んで積極的に金肥を奨励することとし、其他の自給肥料に付ても一層奨励を加へたのである。けれども未だ徹底を缺く嫌ひがあつたので、大正十五年朝鮮總督府に於ては、積極的に肥料奨励計畫を樹て、自給肥料として、紫雲

英・青刈大豆・其の他の綠肥作物を獎勵し、堆肥の増産に努め、また金肥獎勵の爲め低利資金を融通し、或は講習講話會を開催し、技術員を設置し、取締規則を發布する等、肥料獎勵に關して種々施設計畫し、從來の掠奪的農法を改めて、合理的農業經營へと進むに至つた。

農 會

農業の指導獎勵に關する官廳の施設に順應して、斯業の堅實なる進展を圖る爲め、農業者の任意團體が各部門に夫々成立を見た。即ち大正十四年末に於ては、朝鮮一圓を區域とするものに朝鮮農會、朝鮮畜産協會、朝鮮蠶絲會等があり、道を區域とするものに道農會、道農事獎勵會、畜産同業組合聯合會、棉作組合聯合會等あり、更に郡島を區域とするものに郡島農會、地主會、農事獎勵會、棉作組合、養蠶組合、畜産組合、繩吠組合等があつて其の種類雜多に別れ、郡島を區域とするものゝみでも團體數五百餘を算し、其の會員數三百四十萬餘、經費總額五百十餘萬圓に達したのである。而してこれ等の團體は何れも本府の施政方針を體し、地方廳の指導獎勵の下に各々専門技術員を設置し、當業者一般の指導誘掖に努めた結果、施設事業も漸次良好の成績を擧げ來つたのであるけれども、過渡期に於ける自然の傾向として、各團體は各々分立して居つた爲め、事業遂行上動もすれば連絡統一を缺き、往々にして獎勵施設上互に杆格を生じ、或は當業者

をして其の適從する所に迷はしめたやうな事例が甚だ尠くなかつた。また團體員の資格並に經費の負擔に付ても重複を來たし、會員をして種々の煩累を感じしむるに至つた結果、會費の徴收成績不良に陥り、團體の職員は常に經費の徴收に忙殺せられ、團體本來の使命を達成すること能はざる状態に陥つたものも尠くなかつた。茲に於て斯の種團體を整理統制して、これに法的根據を與へ、基礎鞏固なる公法人と爲すと共に、朝鮮の農業も始政以來漸を遂うて長足の進歩を遂げたるに依り、獨り官廳の指導誘掖にのみ頼らずして農業者自身の自覺ある活動を促進し、一面官廳の施設と相俟つて農業の改良發達に貢獻せしむることが最も緊切なるを認め、大正八年以來農會令の制定に關し最善の考究を爲し、立案審議に幾多の難關を打破し、永き歲月を閲して漸く大正十五年一月二十五日其の發布を見、次で同年三月一日より實施せらるゝに至つた。而して同令の内容は殆んど内地の農會法と同様なるも、朝鮮の實情に鑑み、系統的農會の基本的單位を府・郡・島農會と爲し、意思機關の組織する議員の選出方法に付て、選舉と任命との折衷主義を採用したる如きは、朝鮮農會令の特色とする所である。

右朝鮮農會令の實施せらるゝや、各種の農業團體は畜産同業組合（朝鮮重要物産同業組合令に根據を有する公法人）を除くの外、總て解散して新に農會の成立を企圖した。即ち大正十五年三

月十日京畿道開城郡農會の成立を始めとし、爾來相次で府・郡・島農會設立せられ、全鮮を通じ大正十五年六月十七日迄に二百二十の郡島農會の成立を見た。而して道農會は大正十五年五月三十一日慶尙北道農會の成立以來、同年十月十二日を以て全鮮各道農會の成立を見るに至つた。農會令の發布以來、かくの如く順調なる経過を辿り、昭和二年三月十四日系統農會の最高團體たる朝鮮農會の設立を見、茲に系統的農會の組織を完成するに至つたのである。

第二節 各 論

米

食糧問題と朝鮮米 米は農業上最も重要な地位を占むる許りでなく、朝鮮の貿易品としても第一位を占めて居る。昭和六年の産額は一千五百八十七萬二千九百九十九石で、同年中の輸移出高は玄米四百六十三萬石、精米四百十八萬石、粃一千石、粉米十五萬八千石、其の他の米八萬七千石にして、總額九百六萬石、一億三千八百四十八萬圓に上つて居る。

既に述べた産米増殖計畫に依れば、大正十五年より十四箇年を期して八百二十萬石の増收を圖り、其の約半分は人口の増加と生活の向上に依りて鮮内に消費するものと見做し、一千萬石を下

らない輸移出をなす計畫になつて居り、朝鮮の米は此の後益々半島の經濟に至大の關係があることは明かである。故に米に就ては總督府は始政以來、極力生産の増加と品位の改良に努力をして來たのであるが、今その施設を述ぶる前に、内地に於ける食糧問題と朝鮮の米との關係を少しく述べることにする。

内地に於ける米の生産状態を見ると各種の努力を拂つて居る割合に其の生産が増加しない。最近の五箇年平均収量と、その以前の五箇年平均収量とを比較するに、何れも一箇年平均五千七百七十萬石であつて更に増加の傾向を見ない。これは生産技術の進歩は可成りに見るべきものがあり、耕地の擴張に付て開墾の助成を計つて居るが、然し地方に依つては工場其他都市擴張、交通機關の發達に因り潰れ地が多く、爲めに水陸稻の栽培面積が縮少せられ、蔬菜栽培、果樹園藝の勃興、特種作物の栽培等に依つて水陸稻の栽培を閑却し、力を米作に十分入れなくなつた地方も尠くない。内地全體として大正九年より十三年に至る五箇年平均と十四、十五年の二箇年平均との比較に於て開墾助成法の影響に依つて作付反別は二萬町歩増加せるに反し、其の産額に於ては七十萬石の減少を見つゝある状況で、即ち地方に依つては米作企業の衰退を來たしつゝあるのである。今日の米の主産地は東北とか北陸とか多く僻陬の地方にして、關西方面に於ては以前の



米の收穫及乾燥

今日の米の生産地が段々とその收穫を減じつゝあるの
 である。而して内地に於ける米消費高を見る
 最近五箇年の平均消費高は六千六百萬
 石であつて、その以前の五箇年平均の六千二
 百七十萬石に比較して著しき増加を示して居
 る。即ちこれは生活の向上、人口の増加、人口
 の都會集中等に因るのであつて、生産と消費
 との均衡を失して居る。かくの如く内地に於
 ては、生産の増加は消費の増加を充たす事能
 はざる狀況であるが、この秋に當り朝鮮米は
 一箇年に一千万石の輸移出を爲さむとする情
 勢にあつて、内地への移出その大部分を占
 め、食糧問題に貢獻するところが頗る多い。内
 地は一箇年に五千五百萬石以上の生産がある



米の運搬する状況

群山に於ける米の輸移出状況

が、商品となるものは一千六七百萬石で、その中縣外に移動するものは僅かに一千二百萬石に過ぎない。故に鮮米の移出量は最も重要な位置に在る譯で、これが大集散地に向つて流れ出づるのであるから、内地の米價を支配することは非常なものである。内地の農村はその爲めに大に脅威を感じる様になり、米の産額の多い縣は朝鮮米に販路を侵蝕されることを防止する爲め、大集散地に縣營の販賣所を設けてをる様なものもあり、昔は朝鮮米と言つて殆んど外米扱ひにされた米が、今日は量に於ても、其の質や味に於ても内地米を凌駕する様になり、内地の食糧問題解決上なくてはならぬ米となつてゐるのである。

●●●●●●
米に關する施設

(一) 産米増殖計畫 朝鮮に於て産米増殖を大に行はなければならぬ理由は、内地の情勢から見
て直ちに首肯されるが、朝鮮もこれに依つて大に富源の開発が出来る譯で、内地と言ふ大市場
を控えて居ることは甚だ好都合である。

(二) 品種の改良 在來の水稻の品質は極めて劣等で、これを優良品種を以て改良することが必
要である。この優良品種の選定には、農事試験場や道種苗場で多年試験調査を行つて優良と決
定したものを普及することにして居る。ところがその優良品種も長年栽培されると、農民
の耕作法が悪い爲め、動もすると優良種の特性を失つて在來種と殆んど變りのないものに劣變
して來る。そこで此の劣變退化を防止する爲め、大正六年から各道に採種圃を作り、四箇年乃
至五箇年を以て種子更新を行はしむる方針を定めて實行を督勵したが、其の實行に當りては種
々の困難があつて豫期の成績を擧ぐることが出来なかつた。大正十一年より系統的採種番の最
下級の採種番に國庫補助を交付し、昭和元年度迄の五箇年間に優良種普及面積大約百萬町歩の
種子更新を行つたのであるが、昭和二年度よりは更に其の計畫を踏襲して第二次の種子更新計
畫を樹て、大約百三十五萬町歩の種子更新を實行中である。



米穀検査状況（川 仁）

大正六年昭和六年に於ける優良品種の普及面積は百二十三萬六十六町歩で、總作付反別の七割九分二厘を占めて居る。

(三) 其他耕種法の改良、肥料の増施、苗代の改良、稗拔、病害蟲の防除、適期の刈取、乾燥調製の改良、玄米の調製等であるが、逐年獎勵施設の實績を挙げ、産米の品質改善を來しつつあるのである。

(四) 米穀検査 朝鮮米は農家の調製粗漏の爲め夾雜物が多く、乾燥も良くない。依て朝鮮米の聲價向上を圖ると共に、取引の圓滑を期する爲めに米穀検査を施行して居る。その結果、粃、土砂、其の他の夾雜物

の混入を減少すると共に乾燥を完全にし、

容量包裝を一定したから、販路は年々擴大し、今や朝鮮米の移出先は殆んど内地全國に渡つて居る。昭和六年度の検査成績は玄米一千二百八十三萬九千四百五十一噸、白米が一千七十八萬五千四百六十六個で、前年に比べると玄米に於て三百九十九萬三千九十七噸、白米に於て四百二十五萬八千四百六十四個の増加となつて居る。

主要食糧作物

麥類 麥類は作付反別及び收穫高に於て米に亞ぐ重要作物にして、昭和六年の産額一千二十萬七千五百三十二石に達し、農民はこれを主要食糧として居る一方、小麥の如きは又製麩、製粉の原料として相當良質のものを産する。

豆類 豆類の中最も重要なる地位を占むるは大豆にして、農産物中輸移出品として米に次ぎ、昭和六年に於ける産額四百十三萬石、同年の輸移出高百六十一萬石に達して居る。元來朝鮮大豆は品質優秀にして蛋白質に富み、最も食用に適し、殊に内地に於ける豆腐製造、味噌醸造用として賞用せられて居るが、乾燥調製の不良、異品種の混淆及び包裝不完全の爲めに荷傷を生じ、取引上の故障頻出し、朝鮮大豆固有の特色を發揮する能はざりしを以て、種子の粒選に依り品質の改良統一に努め、乾燥調製の改良を奨励し、大正六年より總督府令に依り大豆検査を施行し、其



粟の收穫(平壤郊外)

の品質を確保すると共に取引の圓滑に資して
 居る。朝鮮に於て栽培せられて居る雜穀は
 雜穀 粟・稗・黍・玉蜀黍・蜀黍・燕麥及び蕎麥に
 粟の收穫にして、其中最も重要なものは粟である。昭
 和六年に於ける産額四百五十八萬九千石に達
 し、多數の民衆の主要食料となつて居るが、
 未だ其の生産は鮮内の消費を充たす能はずし
 て、同六年には二百六十八萬石を滿洲より輸
 入して居る。

主要食糧畑作物
 畑作改良増殖計畫の樹立

の現況は大體叙上の如く、其の栽培面積約二
 百八十四萬町歩の廣汎なるにも拘らず、生産
 は鮮内に於ける需要を充たし得ずして、不足

の分は輸入に仰ぎ、近年は其の數量約三百萬石、價額四千三百萬圓に達し、しかも鮮内に於て尙ほ生産増加の餘地多きに鑑み、昭和四年度以降一先づ西北鮮六道に對し、粟を主とする改良増殖施設を國庫補助の下に實施し來れる所、成績良好にして、昭和六年度以降は新に麥類及び大豆をも併せて全鮮的に改良増殖を爲し、中小農家の食料充實、農家經濟の向上、延ては貿易改善を圖る目的を以て、(一)優良品種の育成普及、(二)指導團の設置、(三)畑作改良組合の設置、(四)專任指導技術員配置等の施設を主眼とする十二箇年計畫を樹立し、昭和六年よりこれを實施するに至つたが、本計畫實施完了後には、反當收量大麥・小麥は現在の五割、裸麥は四割、大豆は二割、粟は六割を増し、作付反別にも増加を來し、現在生産高に比し大麥は四百七十六萬石、小麥は百五十四萬石、裸麥二十四萬石、大豆百一十一萬石、粟二百九十五萬石を増收する見込となつて居り、未だ本計畫實施後僅に二箇年に過ぎざるも、其の經過頗る好成績を示して居る。

棉 花

朝鮮に於ける田面積は二百八十萬町歩で、畝百六十五萬町歩に比し甚だ廣く、田作物の改良を疎にすることは出来ない。從來から存する食糧田作物の増産を圖ることも勿論必要であるが、更に收量多く且つ容易に廣く栽培し得る新作物を奨励することも亦極めて緊要である。朝鮮の氣候



棉花の採摘(全羅南道)

風土は棉作の栽培に適し、古くから棉作の栽培が行はれて居る。内地に於ては農家の經濟關係と風土とが棉作に不適當なる結果、棉花の栽培は逐年退歩して殆んど見るべきものなく、一方紡績原料としての需要増加は年々外國より多額の輸入を見、大正十四年には十一億萬斤、大正十五年に於て十一億六千萬斤に達し、實に莫大な額に上つて居る。故にかゝる需要の多き作物を朝鮮に於て栽培することは、生產品の販賣に就ても便且つ有望である。

けれども在來棉は其の可紡的價值より見れば十分なりと云ふを得ず、更に優良棉を獎勵する必要があつた。明治三十七年木浦日本領事館在勤若松兎三郎が、同港對岸高下島に

朝鮮在來棉に比し纖維細長にして紡績的價値の大なる米國陸地棉を試作したところ、其の成績非常に良好なりし爲め、我國官民は朝鮮に於ける陸地棉の栽培に嘯目し、明治三十八年朝鮮の有志に依りて棉作栽培協會が設立せられたのである。農商務省に於ては朝鮮に於ける陸地棉の試作に對し、技術官を派遣し、また韓國政府に於ても翌明治三十九年より向ふ三箇年間十萬圓を支出して棉採種圃を置き、且つ繰綿工場を設け、其の經營を棉花栽培協會に依託したのである。尙ほ明治三十九年に統監府勸業模範場は、棉花栽培協會の委託により木浦に出張所を置き、技師、技手を派遣し、棉花栽培に關する試験調査を行ふと共に、一般當業者に對し指導を行つたのである。

其の後韓國政府はこれが普及獎勵の爲め、棉花栽培の官設獨立機關設置の必要を認め、明治四十一年九月臨時棉花栽培所官制を發布し、勸業模範場木浦出張所を臨時棉花栽培所となし、棉作の普及獎勵を圖つたのである。

次で明治四十三年韓國併合と同時に、朝鮮總督府勸業模範場官制發布せらるゝや、陸地棉栽培の獎勵事業は勸業模範場に移管せられ、臨時棉花栽培所は勸業模範場木浦支場と改稱さるゝこととなり、大正元年各道の棉採種圃の經營、其の他棉作獎勵事業は採種圃所在の各道廳の所管に移されて、木浦支場は専ら栽培試験と棉種子の改良に従事することとなつたのである。

棉作の増産改良に就いては第一期、第二期の奨励計畫を樹て、奨励した結果、最近に於ける作付反別、收穫高及び輸移出高を表示すると左の如くなつて居る。

年次	作付反別	收穫高	繰綿輸移出高
昭和元年	二二五、九〇九斤	一六三、〇八四、二七五斤	八、二七三、六〇〇斤
同 二年	二〇五、〇七九五	一五二、〇三二、二四	九、八九〇、〇〇〇
同 三年	二〇五、三七七三	一七〇、八六七、一五九	一、六七八、七〇〇
同 四年	一八六、三三〇・一	一五八、三三八、五八〇	一、一六三、五〇〇
同 五年	一九二、八七三七	一六八、七七〇、六七〇	一七、九三三、五〇〇
同 六年	一九二、五四六	一五九、九三三、二八六	二六、〇八六、九九

尙ほ昭和八年以降二十箇年を期し、作付面積五十萬町歩、實棉生産高六億斤に達せしめんとする増産計畫を樹立し、これが實施を二期に分ち、先づ第一期計畫として昭和八年以降十箇年を期し、南鮮六道及び京畿、黃海、平南の合計九道を奨励區域として作付反別二十五萬町歩、實棉生産高三億斤に達せしめ、更に引續き第二期計畫として十箇年を期し、咸鏡北道を除く十二道に奨励區域を擴張し、所期の目的を達成すること、なつて居る。



咸北に於ける羊の放牧

朝鮮の農業は、穀菽の栽培を主とした主穀式農業である。外國の農業には主畜式農業と稱して、畜産を主とした酪農的の農業が多いのであるが、其の點が朝鮮と違ふのである。

由來朝鮮は各種の事情が畜産に適合して居る。就中畜牛の飼養管理には最も妙を得て居り、農民間に愛畜心の發達をして居ることは一つの特長である。朝鮮の牛は其の體質頗る強健で、結核病には殆んど免疫的の抵抗力を有し、性質も温順で、而も粗雑なる飼養に堪へ、且つ農耕用又は運搬用等の役用に好適し、肉は美味にして食用としても重寶である。即ち用途としては役用、肉用共に優良な素質を



牛 (水原牧場)

備へて居るのであるが、更に今日に於ては朝鮮の主穀農業を發達せしむる爲め、家畜を肥料の給源として利用することが必要となつて來た。實際家畜なしに合理的に農業を營むことは不可能であつて、家畜なき農業は眞の農業でないと謂はれて居るが全く眞理である。

然るにこれ迄の朝鮮の畜産の奨励は、家畜の衛生、繁殖等のみに重きを置き、家畜の利用、家畜の農業化に就ては徹底を缺く憾みがあつた。朝鮮の畜産が従來努力を拂はれた割合に畜牛數が増加しなかつたのは家畜の利用に於て缺くるところがあつたからで、朝鮮の現狀よりして農業を離れた畜産はない。外國又は北海道に於けるが如く、普通の農業と關

係なき畜産等は朝鮮の事情に適しないのであつて、朝鮮では家畜飼養の目的は、農具とし又は肥料の給源として利用するに存するのである。農具としての利用は従來も相當に發達して居たのであるが、肥料としての利用は未だ充分でなかつた。各道に於ては兩三年來厩肥増製の計畫を樹て、厩舎の掘下を行つて厩肥増製の頗る顯著なる成績を収めて居り、總督府に於ても家畜を給源とする肥料に就ては、單に普通農事の技術者許りでなく、畜産技術員も相共に大にその増製を計る方針を取つて居る。

朝鮮に於ける畜牛頭數は昭和六年末現在で全鮮に於て百六十三萬七千九頭に上つて居るが、其の分布は地方に依つて一様でない。農家戸數並に人口に對する比例より見るときは平安北道・江原道・咸鏡南北道の四道が最も多く、これ等は朝鮮の主要畜牛生産地と見るべき地方である。これに次いで平安南道・黃海道・慶尙南北道、更に下つて京畿道・忠清北道而して全羅南北道・忠清南道等は最少であつて、耕牛としては北鮮より東海岸に沿ひ南に至る間の主として山地帯に豊富である。西鮮、南鮮の比較的平坦な耕地帯には貧弱にして、其の半ばに過ぎない。土地面積に對する分布から見れば北部に於て今後増殖の餘地が多く、西北鮮の農業は單に主穀式でなく、畜産と結び附けた農業にすることが必要なる様にも見受けられる。左に數字的に分布の狀況を示さう。

畜牛現在數と人口、農家、耕地との比較 (昭和六年末現在)

道名	畜牛頭數	總人口	總面積		農家戶數	人口千土地一			
			耕地面積	農家戶數		對畜牛	方里對	耕地百	農家百
京畿道	一三三、九四〇 ^原	二、〇〇〇、一六〇 ^人	八三三 ^{方里}	三、八、八六九 ^町	二、三七、六九七 ^戶	六〇 ^頃	一四九 ^町	三、八	五二 ^頃
忠清北道	六三、八〇六	八六三、八九九	四八一	一六〇、五七七	四〇、九七三	七三、八	一三三、六	三九、七	四三、三
忠清南道	五六、〇九四	一、三六二、九二〇	五五三	二四五、五〇九	一八六、三三三	四一、一	一〇六、八	三三、八	三〇、一
全羅北道	五三、三六五	一、四五六、二七一	五五三	三〇〇、〇六五、八	三三、五、四三三	三六、〇	一〇〇、一	三三、〇	三三、五
全羅南道	二五、一七四	二、三四一、三三五	九〇〇	四一九、二八五、一	三六、二七二	五五、八	一三九、〇	二九、八	三三、二
慶尙北道	一八三、〇八二	二、三二六、〇五四	一、二二二	三六六、四八七、三	三〇七、二二〇	七九、〇	一四八、七	四七、三	四九、四
慶尙南道	一五九、六九六	二、〇七五、九七五	七九八	二七九、八六五、三	二八八、九九三	七六、九	三〇〇、一	五七、〇	五五、二
黃海道	一三六、七六〇	一、四八五、〇八五	一、〇八五	五五九、四七七、六	二三三、九九七	八五、三	一六八、八	三三、六	五四、一
平安南道	一〇八、二七七	一、三〇六、四九七	九六八	四三〇、三三三、六	一八八、九九七	八三、八	一八二、八	二五、七	六四、三
平安北道	一九八、四三六	一、四九六、五二八	一、八四四	四七四、九〇二、五	二〇五、七五三	一三三、五	一〇七、六	四一、七	九七、三
江原道	一九八、四三三	一、三九八、三三三	一、七〇三	三七六、六六三、〇	二二一、四六九	一四、九	一六五	五三、六	九三、八
咸鏡南道	一六三、三三六	一、四六六、三三六	二、〇七四	四六六、七〇六、一	一七五、三〇九	一一、三	一一、三	三四、九	九四、七

成籠北道	七四、七三	七三、六六	一、三九	二二七、〇〇	七、三九	一〇一九	三二四	九六五
合 計	一、三三七、〇九	二、六二、九六	一四、二二	四、六六、四三	二、八八、六九	八〇七	二、三五	三、五、一
								五、六八

備考 本表耕地面積中には火田を包含す

牛の外養鶏、養豚も農家の副業として廣く行はれつゝあり、養豚の如きは肥料の給源として其の飼育の必要を認められて來た。鶏は白色レグホーン、名古屋種等の改良種を奨励して居る。大正三年には改良種九萬四千餘、在來種四百一萬五千餘に過ぎなかつたが、昭和六年には改良種二百四十六萬餘羽、在來種三百八十三萬四千羽、計六百二十九萬四千餘羽に達し、農家百戸に付二百十八羽の割合を示すに至つた。豚は改良種としてパークシャー種及び其の雜種を奨励して居り、飼料の研究によつては更に飼養が増加するであらう。大正三年の調査に依れば、改良種豚一萬餘頭、在來種豚七十四萬七千餘頭、合計七十五萬七千餘頭に過ぎなかつたものが、昭和六年には改良種豚五十九萬餘頭、在來種豚七十五萬八千頭、計百三十四萬八千餘頭に達し、農家百戸に付四十六頭を飼養して居るのである。

養 蠶

朝鮮の氣候風土は内地に比し養蠶をなすに極めて好適して居り、飼育容易で、不完全なる設備、



(江原道淮陽郡) 繭の共同販賣

不熟練なる農家に於ても相當の成績を收めて居る。繩叺の如き平野部の副業を除いて他に適當して廣く行はるゝ副業なき朝鮮の農家、殊に田面積の多き地方に於ては實に絶好の副業である。朝鮮に於ては古來在來の蠶種があつたのであるが、三眠蠶で繭の品質が甚だ粗悪であり、在來の桑樹も極めて劣等で、殊に育蠶術は全く幼稚にして、幾多改善すべき事項があつたのである。依て施政以來、(一)蠶種及び桑苗の配付を爲しその改良普及に努め、(二)蠶業技術員を配置して指導獎勵に當らしめ、(三)蠶業令を發布して蠶種の統一及び取締の途を講じ、(四)蠶業組合、稚蠶共同飼育所、模範桑園等を設けて實地の指導を爲し、

(五)或は産繭の共同販賣を斡旋する等、各種の奨励施設を行つた結果、併合當時は僅に一萬石内外の産繭額であつたのが、昭和二年には春夏秋蠶を併せ三十五萬五千九十二石を算するに至つた。而して大正十四年より向ふ十五箇年を期し産繭百萬石計畫を樹て、國費補助をなし積極的奨励を爲すこととなつたのであるが、この計畫の實施に依り、昭和六年に於ては家蠶産繭額實に五十七萬八千二百六十一石に達し、朝鮮農家經濟上重要な位置を占むるに至つた。

昭和六年家蠶統計

道名	飼育戸數		採立枚數(枚)		産蠶種		合計	
	春蠶	夏秋蠶	春蠶種	夏秋蠶種	春蠶種	夏秋蠶種		
京畿道	五五、四三三	五、七七一	四二、三三三	二、六三〇九	六八、四四三	二七、一七一	一二、五四二	三九、七三二
忠清北道	五四、二五六	二七、四三三	四一、八八六	二、二八六三	六三、七四九	二六、三四四	一〇、八六三	五七、一九六
忠清南道	五九、四七六	三三、四〇八	四三、九〇八	三、五、二三	六九、〇三三	三七、三三九	一三、四八九	四〇、七三六
全羅北道	四二、四三三	二四、八七九	三九、二〇七	二、七、六八	六六、八八五	二三、二一九	一一、八九七	五五、二一六
全羅南道	五六、八九三	四一、五五五	五二、七二六	六、〇、二五六	一一、九七三	四四、六八六	三、〇、六八〇	六五、三七八
慶尙北道	一三八、五五九	九五、八二三	一三五、二七九	六、〇、〇七	三〇五、三四六	七九、〇六四	三五、四〇〇	一一四、九〇四
慶尙南道	四四、八〇三	二六、四三三	二九、〇九五	二、六、七九	四八、七七七	一七、一五三	九、九八四	二七、一三六

黃海道	四五、三九六	二二、八七四	三九、九九六	一〇、〇一〇	五〇、七七七	二四、〇四八	四、八三〇	二八、八七八
平安南道	四八、二九四	一七、八六七	六三、三五八	一七、五八四	八〇、九三二	三九、五〇七	七、三九八	四六、九〇五
平安北道	五三、九〇〇	二四、二二六	五三、二二八	二二、五二四	七四、七三二	三三、五一八	二一、五三九	四五、〇五七
江原道	八二、五三三	二七、二九五	七六、〇七六	二四、六五〇	一〇〇、七三六	四六、〇四八	二一、〇八四	五七、一三三
咸鏡南道	五五、九三六	三二、二二八	四四、四三三	二二、七三〇	六七、一三三	二六、二二八	九、四七五	三七、五九三
咸鏡北道	二二、二六一	一一、五五五	三三、二二五	二二、九三七	六、一四三	一、三〇八	一、二二八	二、五二六
計	七四七、〇八二	四二二、二六八	六六二、四九〇	三五〇、二二二	一、〇二二、六〇七	四〇七、八六四	一七〇、三九七	五七八、二六一

尚ほこの外柞蠶は現在平安北道に於てのみ飼養せられ、其の産額一千二百四萬顆、一萬九千六百八十九圓に達して居る。



(林淆混ツマラカンセウテ類ミモヒウト)相林の林有國
内管署林營鎮山惠

第二章 林業

林業の概況

朝鮮に於ける林野面積は、一千六百四十八萬八千町歩であつて、實に全面積の約七割強を占めて居るが、林相概して貧弱で、無立木地、散生地等の造林を要する區域が多く、優良林分は乏しい。従つて蓄積も尠く、僅に鴨綠江・豆滿江の兩流域、北部日本海に面する山地帯及び半島の脊梁たる大白山系地方に、優良なる森林があるが、未だ運材の便拓けざる爲め利用せられないものが比較的多い。

朝鮮の山は森林植物帶上から見ると、南は

温帯より北は寒帯に跨つて居り、各種の樹木が生育し、其の分布は地方に依り同じではないが、種類頗る多く、約七百餘種に達し、其の内喬木に屬するものも尠くない。即ち鴨綠江・豆滿江兩流域に在つては、針葉樹としてはタウヒ・モミ類・テウセンマツ・テツセンカラマツ等で、潤葉樹としてはシラカンバ・テウセンミネバリ・アムールシナノキ・テウセンヤマナラシ等にして、廣大な天然林をなし、北部日本海に面せる部分は潤葉樹を主とする森林多く、主なる樹種はカンバ類・ナラ類・カヘデ類・シナノキ類等で、北部及び上部にタウヒ・モミ類・テウセンカラマツを混じ、南部及び下部にはアカマツを混じ、南下するに従ひ其の數を増加する。中部太白山脈地方はアカマツ・ナラ類・アベマキ・クスギ等にして、局部にはアカマツの美林少からず、一般に幼稚樹の發生良好にして更新上好ましき状態である。

所有別林相表

林 況	所有別林相表	
	國有林	民有林
立 木 地	四、一九四 <small>千町</small>	六、三五一 <small>千町</small>
敬 生 地	一、四四六	一、四八七
未 立 木 地	七七一	八六一
		一、六三三
		合計

計

九、〇一五

九、七四五

一六、四八〇

備考 右國有林野中には將來民有林たるべき林野二、五五〇千町を含む

山林の朝鮮として、近時著るしく世人の注目を牽けるは北鮮の高地帯である。此の地方は面積二千里に及び、略臺灣（九州又は樺太も殆ど同面積）に等しきものであるが、由來邊境であり、且山林地帯で土地高く、氣候寒く（北海道位）、人口稀薄で交通が開けなかつたのである。總督府に於ては昭和七年度より此の地方の開拓事業の實行に着手したのである。此の事業は鴨綠・豆滿兩江の上流地帯たる八郡に亙る二百萬町歩を超ゆる千古斧鉞を入れざる密林を開伐し、森林跡地の一部は即ち肥沃なる農耕適地なるが故に、之を開放して移民を收容し、燕麥・高粱・亞麻・甜菜・綿羊・ホツプ等の農業經營を行はんとするものであつて、本事業は接壤地の滿洲國との經濟的連繫を促進し、朝鮮に於ける産業交通上洵に重大なる意義を有して居るものである。先づ事業の順序としては數條の道路の開鑿、及び國境地方の林産品鑛産品を開發すべき滿浦線・惠山線・北鮮拓殖線の鐵道敷設等によりて交通運輸を便ならしめ、一面國有森林の開發利用と保護増殖の途を講じ、更にこの地方一帯に跳梁跋扈して森林を荒廢せしめ、治山、治水の痛と稱せられて居る

所の火田民を善導して定着せしめ、林野内に存在する多數の農耕適地を一般に開放し、殖民興業の實を挙げしめんとするものであつて、既に總督府農事試驗場北鮮支場に於ては、農耕・放牧・移民地に就き、種々試験を行つて居り、道路・鐵道の一部は開通し、火田民の收容事業、諸種の企業、營農等は實行に入つて居るのである。

國有林の經營

國有林野中國の經營すべき要存豫定林野は約五百十九萬町歩（大隅嶺南林として計付、濠の十二萬町歩を除く）に達する見込にして、内鴨綠江・豆滿江の流域に屬する約二百一十一萬町歩の林野（主として現在新羅州、江界、中江嶺）に屬し、感昌、惠山嶺、茂山の森林事務所區域）に對しては、從來經營廠をして、これが管理經營の任に當らしめ、其の他の林野三百八萬町歩の區域に對しては、地方廳をして森林保護區並に森林監視所等の保護機關を設け、専ら保護取締を爲さしむるの外、一方歐洲大戰以來、木材需要の急激なる増加に鑑み、これが應急の施設として差當り緊急を要する林野約百四十萬町歩に對し、大正八年以降二十九箇所の山林出張所を特設して植伐の實行に當らしめ來つた。然るにこれ等の事務事業は本府・地方廳營林廠等各種官廳に於て行はるゝ結果、其の間事務の連絡統一を缺き、林政上不利不便尠からざるに鑑み、大正十五年六月林政の改革を斷行し、國有林の經營、保護民有林の指導獎勵事務等を統轄する爲め、本府に山

林部を設けると共に従來の山林課出張所、營林廠を廢して、新に三十六箇所の營林署を特設し、更に昭和四年十一月、營林業績の刷新向上を期する爲め、これを十九箇所に廢合して經營、保護等營林の實行に當らしめたるも、昭和七年八月十九日營林署中八營林署はこれを廢止し、其の所轄林野は道に移管し、地方廳に於てはこれ等林野の管理經營と共に、民有林野の助長行政に執掌せしむることとした。而して現在營林署の管轄は約四百九十二萬町歩に達し、大體もと營林廠及び山林課出張所の事務事業を繼承せしもので、漸次施設の擴充を期して居る。

森林經營の規準たるべき施業案は、主として森林の利用開發上、緊急な箇所より順次編成しつつある。特に老齡過熟木の利用、無立木地の造林、幼壯齡林の撫育等、所有林相の整理を行ひ、收穫の保續を期し、且つ最も多くの収益を擧げることを目標として編成して居り、施業の計畫は其の地方に固有の有用樹種、即ち北部ではタウヒモミ類・テウセンマツ・テウセンカラマツ・カンパ類・シナノキ類・クルミ等、中部及び南部ではアカマツ・ナラ類・クヌギ・アベマキ等を選び、針葉樹を主とする混播林ではタウヒモミ類・テウセンマツ・テウセンカラマツは百二十年、アカマツは八十年を輪伐期として天然更新を基調として施業する方針である。將來國の經營に豫定せる林野五百萬町歩の内、昭和五年度迄の編成濟面積は二百二十九萬町歩で、昭和十年度迄に

産物の賣却は一時賣却の外、特別なる場合には年期賣却の方法に依る事を得、年期賣却とは一定區域に於ける主産物に付其の種類及び數量を指示し、十箇年を超えざる期間内に於て毎年引渡物件に對する代金を納入せしめ分割引渡を爲すもので、現行規程では左の場合に限定してある。

(イ) 特別の設備を施すに非ざれば産物の利用困難なるとき

(ロ) 特別の設備を施すときは産物の利用程度を著しく増進するとき

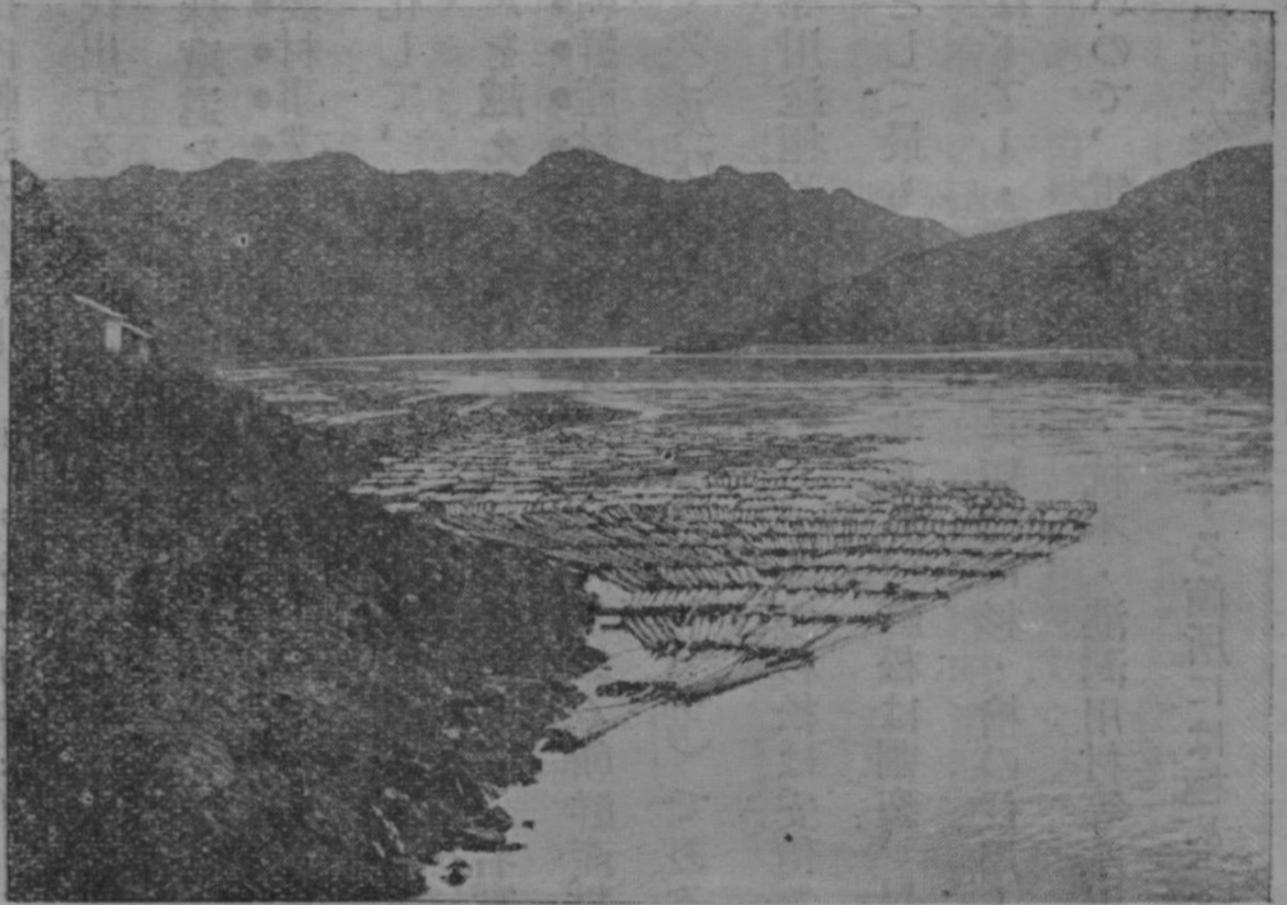
今過去五箇年間に於ける立木賣却の實績を掲ぐると左の通りである。

年 次	材 積	價 額
昭和三年度	五、〇七、七二七 <small>ト</small>	一、一七、七〇、四八 <small>ト</small>
同 四年度	三、七三、三三三 <small>ト</small>	一、〇七、七三六 <small>ト</small>
同 五年度	三、五五、五九七 <small>ト</small>	七四、一、五五六 <small>ト</small>
同 六年度	三、九三、七六三 <small>ト</small>	六九、一、八一一 <small>ト</small>
同 七年度	七三、三三四 <small>ト</small>	三三、二九四 <small>ト</small>

備考 昭和七年度は九月末現在とす

●官行斫伐事業 以上の如く立木處分に依る外、國有林經營上必要と認めらる、地域、即ち鴨綠

江・豆滿江の上流地方たる成鏡南北道及び平安北道の國境地方に於ては、國自ら伐木事業を經



鴨綠江の岸の繋筏状況

營して居る。伐木せらるゝものは杉松（タウヒ・モミ類）紅松（テウセンマツ）落葉松（テウセンカラマツ）等の針葉樹と、燐寸軸木用シナノキ類の濶葉樹の少量で、先づ夏から秋にかけて伐採し、冬期氷雪を利用して集材し、牛橈又は輕便軌道で最寄の小川縁迄運搬して解氷を俟つて筏に編み、鴨綠江流域は新義州に、豆滿江流域は一部茂山に、大部分は會寧に、各長江百餘里を筏で下して揚陸し、新義州着材の約二分の一を製材原料に充てる外は總て原木の儘賣却せらるゝのである。

斯くの如く年々伐出せらるゝ木材は大要八、九十萬尺々に達して居るが、今後鐵道網の發達と共に、これに連繋して、森林鐵道及

び山内軌道を敷設し、或は流筏水路を改修して益々生産量を増加し、將來は百數十萬尺を完全に伐出する豫定である。既に右計畫の一部たる平安北道の南社水國有林に於ては日下三十哩餘の森林鐵道を敷設中で近く運轉開始の運びとなつて居る。

製材事業 前記鴨綠江を流下したる材木の約二分の一は、新義州營林署構内の官營製材工場に消化して、建築用材、鐵道枕木及び函板材等を製作し、數量一箇年約三十萬尺、一日平均八百尺を越え、稀に見る大製材工場にして、名實共に斯界の權威と目せられて居る。

朝鮮産材の特徴 既に述べたる如く朝鮮産材は主として杉松（タウヒ・モミ屬）紅松（テウセシマツ）及び落葉松（テウセンカラマツ）であるが、これ等は何れも建築・家具・製函・電柱・橋梁等用途極めて廣汎である。即ち杉松は安價なると鉤掛が容易なる爲め、内地の赤松や樺梅の代用として最も廣く使用せられ、紅松は割裂、反張等が少いので、長押・鴨居・窓枠等の化粧用、又はドア・障子・家具類等に杉・檜の代用として用ひられて居る、落葉松は材質堅緻で腐朽し難いので、電柱・橋梁・枕木・港灣用材等水濕に耐へ得る箇所には最も適し、建築材としても土豪・梁根太等特に堅牢を要する箇所には極めて好適で、また木目が通直であるから桁柱・桁の砂磨天井板等に使用される。

なる施設にして、私營造林は其の刺戟を受けて著しき進展を成し、昭和六年に於ては人工造林面積七萬三百四ヘクタール、植栽本數二億一千七百二十八萬一千本、播種量十萬一千六百五十四リツトルに達して居る。

記念植樹 愛林思想を涵養し殖林事業を奨励する爲め、明治四十四年併合後第一回の神武天皇祭日を期し、全鮮を擧げて實行せしに相當の好結果を收めた。爾來年中行事の一として毎歲同日を期し、官公署、學校、其の他の諸團體が中心となり、一般有志參集の下に舉行し、植栽地は當初官公衙、學校構内、部落附近等を主とせしも、後には面有林其の他の林野に對しても廣く行はるゝに至つた。植栽樹種はアカマツ、クロマツ・クリ・クヌギ・カラマツ・白楊類等其の主なるものにして、第一回より第二十一回に至る植栽本數は實に三億四千七百六十二萬本に達してゐる。

種苗配付 明治四十二年以降は民間殖林奨励の爲め、國費・地方費及び恩賜金經營苗圃に於て養成せる苗木及び購入種苗を用ふることゝしたが、近年民間養苗事業の發達に伴ひ、これ等種苗下付は漸次其の數を減ずるに至つた。

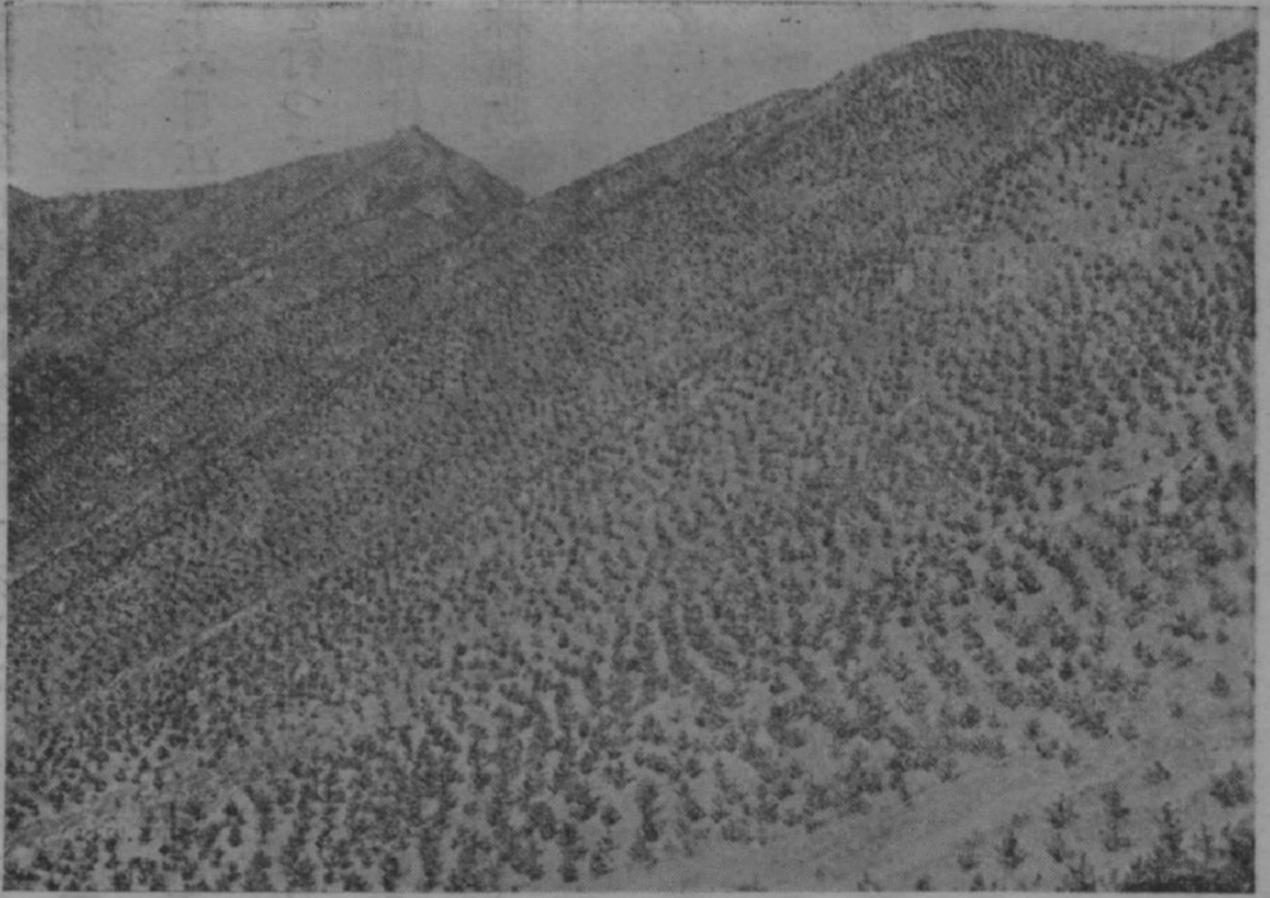
造林補助事業 一般民有林野の造林に付ては、前記の如く極力これが奨励に努めたる結果、相

當の成績を擧げ來つたが、多くは資力乏しく、一定の補助金を下付するに非ざれば造林の促進を期し難き状態に在るを以て、從來道地方費に於て補助金下付の方法を講ぜしも、規模小にして事業の進展を期するに由なきに因り、大正十四年度よりは大部分の補助金を國費より道地方費に交付し、道地方費には更に經費の一部をこれに加へて、未立木地の人工造林を行ふ者に對し補助金を交付する事となり、昭和六年度迄の國庫補助金累計約三百二十萬圓に達して居る。

砂防事業 大正七年度より毎年忠清南北道地方費に補助金五萬圓を交付し、錦江支流、美湖川流域の砂防造林を開始し、翌八年度よりは更に慶尙北道、全羅北道地方費に十萬圓を交付し、洛東江及び蟾津江流域に同事業を擴張した。同時に荒廢林野の調査を爲せるが、其の結果全鮮の荒廢林野面積四十七萬町歩にして、内一草一木をも留めざる禿裸林野は約十二萬町歩に及び、補助事業の如き姑息手段に於ては、到底復舊困難なるにより、全部國費事業と爲し、其の約半數七千町歩に對し、三十年計畫を樹て、當初十箇年分施業面積一萬五千五百十六町、所要經費一千三百九十萬圓を繼續事業として、第四十五議會の協賛を経て大正十一年度より着手した。然るに大正十二年關東大震災、財政緊縮の結果、繰延削減を受け、一時停頓せるが、禿裸林野の荒廢も亦年と共に進み、現状の儘放置し得ざるものありて、大正十四年度より三十箇年間に國費七千三百九

十六萬圓を支出し、要砂防工事地中八萬二千町歩の砂防を施行することに計畫を改訂し、當初九箇年分八百六十萬圓は議會の協賛を経て着手した。然るに昭和四年度以降更に前記計畫を改め既定繼續費の年限を繰上げ、年度支出額を増加し速に砂防事業の進捗を期することとし、即ち前記八萬二千町歩より昭和三年度迄の完成面積三千五十町歩を差引き、これに要存國有林野内の要砂防工事地一千五十町歩を加へ、合計八萬町歩を昭和四年度以降二十箇年間に完了することとし、既に議會の協賛を経たる既定繼續費の年限、即ち昭和四年度以降八年度に至る五箇年（此總額六百十萬圓）を三箇年に短縮し、實行中の處再び財政緊縮の影響を蒙り、昭和四年度百六十萬圓、昭和五年度百三十萬圓、昭和六年度九十八萬三千圓、七、八、九年度各四十五萬圓、十年度は五十七萬八千圓に再度年度割支出額を變更せられ、且つ五年度豫算は、右の中より更に五萬四千圓餘を節約することゝなつた。今既往の實行成績を擧ぐれば左の通りであつて、年と共に砂防の効果を顯著に擧揚してゐる。

年 度	實行豫算額	施行面積	植栽本數
大正十一年度	三〇〇 <small>萬圓</small>	一五八 <small>町歩</small>	九八四 <small>千本</small>
大正十二年度	二〇〇	一五六	九九三



砂 防 殖 林

或は國土の保安・治水若くは産業開發上各人の自由に放任する事の出来ない様な個所は森林令の規定に依り保安林に編入し、併せて造林命令を發し營林方法を指定し、若くは開墾を禁止制限し、或は補助金を交付して虫害驅除を督勵するなど、山林荒廢の防止に努め、尙ほ民有林保護取締の成果を揚ぐる爲め、昭和二年以來地方廳に府・郡・島森林主事を配置して居る。

林業試験 朝鮮は大陸的氣候の影響を受け、森林植物の種類、分布及び林木の生育状態等内地と全くその趣を異にして居るので、大正二年度より京城及び光陵に試験地を設け、専ら朝鮮産主要樹種の養苗及び造林に關する

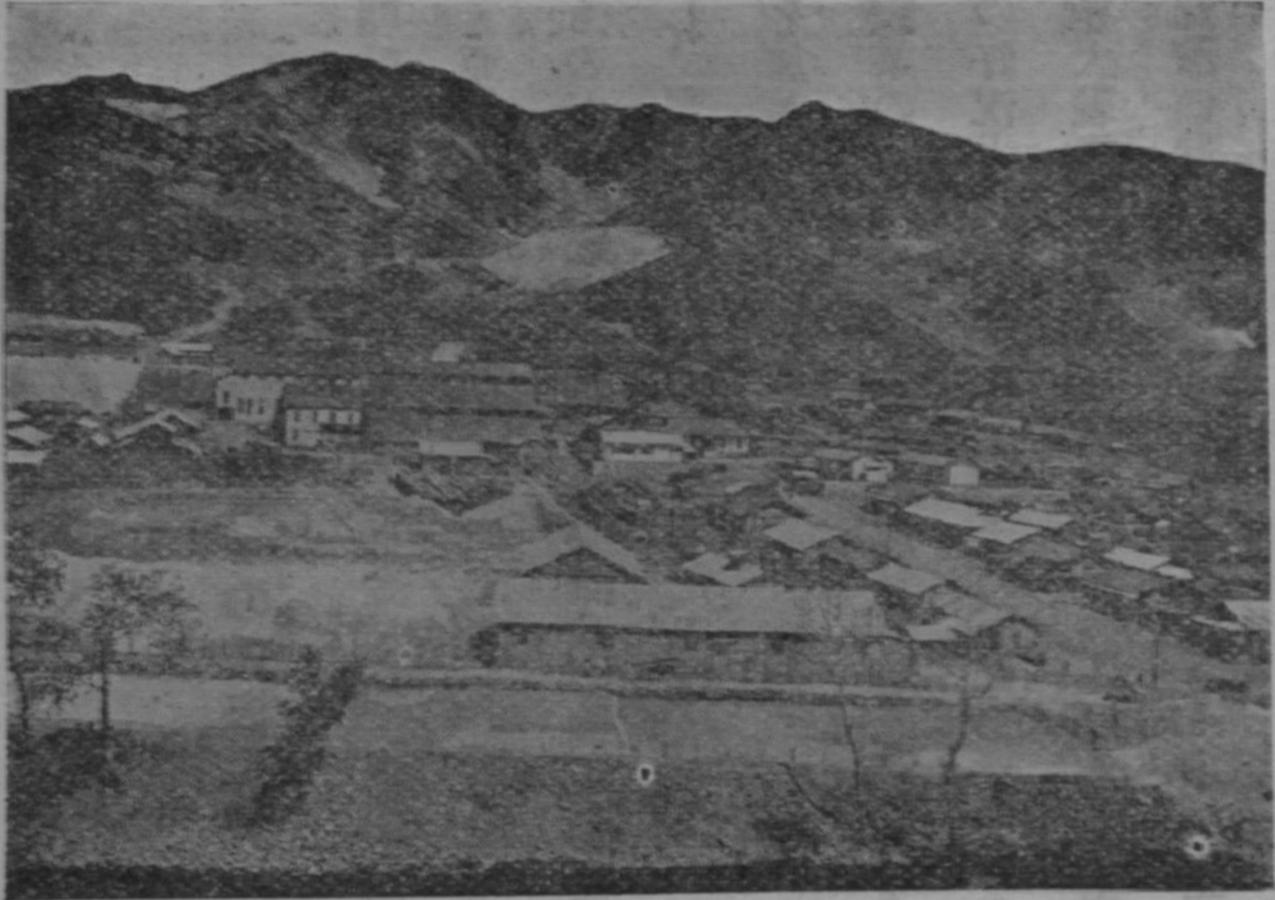
調査研究並に試験に着手して來たが、尙ほ林業全般に亙りて研究する能はざりしを以て、同九年より完備せる林業試験場の設立に着手し、大正十一年八月京城府外清涼里に本場を創設し、昭和四年六月江陵出張所の設置を見た。現に技師五人、屬二人、技手十五人を以て各種の調査及び試験を行つて居る。而して多年養苗上の難問題とせられてゐるテウセンカラマツ、テウセンマツの養苗に付、相當の効果を收め、樹苗養成指針を刊行し、また朝鮮森林植物編の編纂、主要地方の森林植物誌の刊行及び林業試験報告等を發行し林業の進展に資して居る。

第三章 鑛業

鑛業の概況

朝鮮に於ける鑛業は金・砂金・鐵・黑鉛・石炭の各種鑛物を其の主なるものとし、外に銀・銅・鉛・亞鉛・水鉛・硅砂・高嶺土なども尠からず賦存するが、從來何れも操業法幼稚にして見るべきものがなかつた。始政以來鑛政の刷新と地質・鑛床の調査を重ね、各種鑛物の賦存状態を明かにし、豊富なる資本と進歩したる技術の移入に努めた結果、各種鑛山の開發せらるゝもの漸次多きを加ふるに至つた。

鑛業の出願は逐年増加の趨勢を示し、特に大正五年乃至八年の如き鑛物價格の昂騰と一般經濟界の好況とに依り、一年三千乃至五千件と云ふ激增を來たし、各種鑛業の異常なる活躍を見た。世界大戰終熄以來、一般經濟界の不況と鑛物市價の暴落に累せられて、最近の鑛業界は概して不況沈滞の状態にあるも、勞銀の低落と内地大資本家の進出等に刺戟せられて、漸次好轉の趨勢を辿りつゝあり、殊に金輸出解禁以來、金鑛業熱は遽かに勃興して來た。昭和六年中の鑛業出願は



千八百五件を算し、前年に比し四百十三件の

増加を示し、鑛區數は二千三百九十にして、

これ亦百二十八鑛區の増加を來したが、その

鑛種別は金銀鑛が首位にして、總鑛區の三割

三七七分を占め、金銀銅鉛亞鉛等多種類鑛區これ

に次ぎ、石炭、黒鉛、鐵と云ふ順序になつて

成 居る。果、各鑛山の開鑛をさるとの漸大を

金 鑛 産 額 の 増 加 状 況 を 示 す

鑛産額は明治四十三年には六百六萬圓に過

山 の ぎ な か つ た も の が 、 大 正 七 年 に は 一 躍 三 千 八

十三萬圓に達し、その後財界の沈淪に伴ひ、

大正十一年には千四百五十萬圓に減じたが、

同年末頃より金鑛業復活の曙光見え、續いて

諸般鑛業も次第に堅實味を加へ活氣を帯ぶる

に至り、年々二百萬圓乃至三百萬圓の鑛産價額の遞増を示し、昭和六年には二千百七十四萬餘圓を産出して居る。

鑛産額調 (昭和六年)

鑛名	數量	價額	鑛名	數量	價額
金	八、五四六、一六八 <small>斤</small>	九、〇〇、五七〇 <small>円</small>	黒鉛	一四、〇五九、七二七 <small>斤</small>	三三二、九七五 <small>円</small>
砂金	四、四四、九九五 <small>斤</small>	五七五、三七八	硅砂	四〇、六五九	三六、九九三
金銀鑛	三、八五六 <small>斤</small>	五五三、五五五	石炭	九三六、三六二	五、一八〇、〇四四
銀	二、〇四〇、四二二 <small>斤</small>	二〇、〇〇〇	高嶺土	四、九三四	五七、四〇四
銅鑛	六、一五六 <small>斤</small>	三三、四八五	明礬石	一四、一八三	六三、七六四
銅	六九八、四四六	二二四、九二二	螢石	二、六四八	二九、二六
鉛	九七、一六五	五、〇〇〇	蠟石	二、四五一	一八、九四八
鐵鑛	一、四七、七二二	八、三四、〇六三	硫化鐵	三三〇	〇三三
銑鐵	一四七、八五五	四、五六、八八七	水銀	一、四〇三	七、八八七
水鉛鑛	三三、八六〇	三、三三三	タンクステン	一六、〇五〇	七、一五四
重晶石	五、五四〇	五、四〇六	總計		二、一五、一五七、二二二
雲母	一、五七、七二二	一〇、一〇〇			

主要鑛産物

朝鮮に於ける主要鑛物は金・鐵・石炭・黒鉛にして、銅・亜鉛・タングステン等これに亞ぎ、特に金・鐵・石炭・黒鉛は四大鑛業となつて居る。

●金 朝鮮に産出する金鑛は石英脈中に存するのが普通であるが、彼の遂安鑛山の如く、接觸鑛床中に産するものも少くない。金鑛の産地は全鮮に遍しと云ふも過言では無いが、就中平安南北道・江原道・咸鏡南道・忠清南北道が主要産地と目されて居る。朝鮮の金鑛業は舊韓國時代に於ては、概して制度、施設乃至操業方法等が幼稚不備であつた爲め、見るべきものがなかつたが、明治四十三年併合以來逐年面目を改め、開發の歩を進めつゝあり、明治四十三年併合當時には設定鑛區二百四十二、稼行鑛區四十二、産額三百七十四萬圓に過ぎなかつたものが、昭和六年には設定鑛區八百九十九、稼行鑛區二百五十、産額一千十三萬七千圓を算し、殊に金輸出解禁による金の需要増加は今後益々朝鮮の金鑛業の將來をして有望ならしめんとして居る。その主なる鑛山（砂金を含む）は全羅南道の光陽鑛山、黄海道の遂安金鑛、平安北道の雲山・六楡洞・橋洞鑛山等にして、何れも年産額五十萬圓以上を示し、中央、有信砂金、金堤砂金、笏洞、義州、新延、三成、吉祥、明太洞、青岩鑛山等は、何れも十萬圓以上を産出して居る。

尙ほ國勢の現状に鑑み、金増産の緊要なるを認め、金鑛の賦存状態、埋藏量等の推定、及び砂金鑛床の試錐調査を行ひ、以て起業の資料に供せんとし、昭和七年度豫算に金探鑛獎勵補助費約二十萬圓を計上し、昭和七年八月府令第七十八號を以て、金探鑛獎勵金交付規則を發布し、將來有望と認めらるゝ金鑛、及び砂金鑛床探鑛の促進を圖りつゝあり、また國立製鍊所の設置に付ても、目下研究に努めて居る。

● 黒鉛 鮮産黒鉛には鱗狀・土狀の兩種あり、鱗狀黒鉛は平安北道・咸鏡北道を主産地とし、土狀黒鉛は慶尙北道・忠清北道・咸鏡南道・江原道・全羅南道等が主産地である。鱗狀黒鉛は歐洲戰時中、内地の需要激増に因り急激なる發展を遂げ、從來の姑息な製煉方法より小規模ながら動力機械を使用するの進展を見たが、その後需要の減退を來し、一時悲境に陥つた。最近内地に於ける需要増加に伴ひ稍恢復の歩を進つてゐるが、未だ全然不況の域を脱するには至らない。昭和六年に於ける黒鉛の設定鑛區數は百四十三、その稼行鑛區數は三十六である。

● 鐵 鐵鑛は磁鐵鑛・赤鐵鑛・褐鐵鑛及び菱鐵鑛の四種があつて、現時製鐵に使用せられつゝあるのは磁鐵鑛・赤鐵鑛及び褐鐵鑛で、悉く酸化鐵又は水酸化鐵である。而して鐵鑛床の分布は江原道には接觸磁鐵鑛床、平安南道・黃海道地方には交代及層狀褐鐵鑛並に赤鐵鑛、咸鏡南北兩道

には交代磁鐵鑛床が多く、主要産地は黄海道の載寧・殷栗・黃州・安岳郡及び平安南道价川郡、咸鏡南道利原郡等である。これ等の鑛石は主として内地の製鐵業者に供給せらるゝの外、一部は三菱兼二浦製鐵所及び本溪湖煤鐵公司に給鑛して居た。歐洲戰亂後市價の暴落に因る製鐵事業の縮小に伴ひ需要減退し、各鐵山共に事業を縮少し、殊に最近印度銑の輸入價格の低落に依り市況益々悪化し、朝鮮唯一の三菱製鐵所に於ても、これが影響を免れず、昭和六年の出銑高は十四萬八千噸にして前年に比し大差なかつたが、約九萬噸のストックを持つて越年した。

●石炭 朝鮮産石炭には發熱量甚大で家庭用煉炭及び海軍用燃料として著名なる無煙炭と、質は稍劣るが一般工場用及び鐵道用、或は暖房用燃料として使用さるゝ褐炭とがある。これ等石炭の内、有煙炭は主として北鮮地方に、無煙炭は西鮮地方に産出し、其の埋藏量は有煙炭四億一千萬噸、無煙炭十二億六千萬噸、總埋藏量十六億七千萬噸と稱せられて居る。石炭の採掘は實に最近に係り、明治四十三年には設定鑛區四十二、稼行鑛區六、産額三十八萬餘圓に過ぎなかつたものが、歐洲大戰後諸工業の活躍、海運界の隆盛と相俟つて、大正十一年には設定鑛區五百二十三、稼行鑛區三十二、産額二百五十三萬圓に達し、爾後漸増の趨勢を辿り、昭和六年には設定鑛區三百五十三の中稼行するもの六十六鑛區、産出價額五百十九萬圓を算して居る。而して有煙炭は鮮

内の需要に供し、無煙炭は一般家庭煉炭及び海軍燃料に供せらるゝ外、近時内地に移出し、煉炭原料、鑿室保温燃料として使用せらるゝに至り、昭和六年には約三十一萬五千噸を出荷した。

銅 ● 既知の銅鑛を擧ぐれば咸鏡南道の甲山・慶尙南道の昌原・平安北道の厚昌等にして、甲山銅山は初め米國人が特許を得、明治四十三年以降引續き採鑛し、大正五年五月久原鑛業株式會社の經營に移り、一時盛況を極めたるも、戦後銅價暴落の爲め同十年六月限り休業し、同十四年より再び貯鑛の製鍊を始め、昭和三年七月限り此作業も終了したが、一面同社鎮南浦製鍊所に昭和二年六月一部銅鑛製鍊を開始した。

● 亞鉛 ● 亞鉛鑛床は銀鉛と共に生ずるを常態と爲すを以て從來銀鉛鑛と認められ、その發見は實に近年の事に屬する。平安北道寧邊郡蘇民洞、咸鏡南道端川郡檢徳に於ける鑛床はその主要なるものにして、その他黃海道載寧郡龍山面蒼川里、及び瑞興郡内徳面勺詩里、平安南道成川郡地方等に於ける鑛床も亦望を屬せらるゝものである。

● タングステン ● 歐洲戦争勃發後軍事上の必要に促され、タングステンの需要増加したので、これが發見採掘に従事するもの多く、一時盛況を極めたが、大正七年下半年以降市價低落し、加ふるに需要著しく減少したる爲め、一般に事業を緊縮して休山廢鑛するもの續出し、同八年末に

第四章 水産業

水産業の發達

朝鮮は三面海を以て圍繞せられ、海岸線の延長實に九千三百二十五哩に達し、地勢・氣候・及び潮流の關係等、天恵に豊かであるが故に、水族の棲息亦饒多であつて、有利の漁場に富んで居る、日韓併合以前に於ては漁政の基礎が薄弱で、營業の安固を缺き、また漁業に關する施設としても何等見るべきものがなかつたばかりでなく、一面漁民の多くは無智であり、其の經濟狀態は極めて貧弱であつた爲め、徒らに舊套を墨守するに過ぎない狀態で、到底斯業の進歩發達を期することが出来なかつた。従つて當時の水産業が朝鮮産業上の地位に於て、微々たるものであつたことは察するに難くない。然しながら最早今日に於ては、其の進展振は刮目に値するものがあり、我が朝鮮の重要産業の一としての地歩を占むるに至り、昭和六年の生産高七千七百四十八萬七千圓に達し、猶ほ且つ無窮に發展の餘地を藏してゐる。斯くの如く今日の隆盛を來した所以は、當業者の孜々たる努力と相俟つて、當局が爲した所の指導獎勵、又は施設がその宜しきを得た結果に外ならぬ。今この半島水産業の發展の跡竝に現勢を概觀しよう。



漁 港 (咸鏡南道新昌港)

漁業に関する法規

七六

漁政の根幹を爲すべき朝鮮水産業の根本法規は、韓國時代の漁業法に濫觴するもので、其の後明治四十四年に至り漁業令を制定し、爾來二十有餘年間の活用に依り、多大の實效を挙げたのである。ところが前述の通り、朝鮮の水産業が舊套を脱して長足の進歩を來し、同令に依ては最早朝鮮の漁業界を律する上に於て、幾多の不備缺陷を生ずるに至つた爲め、昭和四年一月朝鮮漁業令を制定公布し、亞いで同令施行規則、其の他の附屬法規を發布して、昭和五年五月一日からこれを施行したのである。新令に於ては、現下の實狀に照して舊令を整備補足したことは勿論、將來の

變遷に備ふべき規定を制定したのであつて、漁業令の適用範圍の擴張、外國人の漁業及び漁業權の享有の制限又は禁止、漁業制度の整備、漁業權の礎立、漁業に關する土地物件の使用又は處分の制限、水産動植物の蕃殖保護及び漁業取締制度の整備、漁業組合・水産組合及び各其の聯合會に關する制度の整備、補償制度の創設及び裁定制度の整備、罰則の整正等は、改正された主要なるものである。

漁業狀況

既に述べたやうに、朝鮮沿海は優良な漁場に富んでゐるので、従つて此處に洄游する魚種も多く、既知重要水産物の種類のみでも凡そ八十種に及んでゐる。朝鮮總督府は施政以來既存漁場の開發に努める一方、有利な新漁場の探檢に力を致し、既にその實效を擧げたもの多々あり、尙ほ近時沖合漁場開拓の氣運が醸成され、朝鮮型漁船の改良、機船漁業の勃興を促し、漸次漁場は擴大されつゝある。

朝鮮在來の漁業は、其の種類三十餘種あつて、この中には稍々見るべきものもあるが、概して幼稚な漁法であつた。ところが明治三十七年通漁條約の改締に依りて、内地人の通漁移住が認められ、内地人多數の通漁移住を見るや、其の先進せる漁法を倣ふ者漸く多く、就中巾着網・縛網・

大敷網・角網・罾網等、内地式漁業の盛況を來し、殊にいわし地曳・延繩漁業の如きは、漁船・漁具の設備は勿論、漁獲及び其の處理方法も、内地人と全然同様に操業するに至つたのである。斯くの如き漁法の進歩は、必然漁船の改善を誘致し、是れ亦舊來の面目を一新するに至り、加ふるに朝鮮總督府及び地方廳は、相呼應して各種漁業及び漁船、漁具の試験、漁業傳習、漁業資金貸付、漁具、漁船の給與、或は其の補助等、各般に互つて適切な指導獎勵を怠らなかつた爲め、其の發達著しく、昭和六年に於ては漁業の種類約百種に達し、漁船總數三萬九千九百七十四隻を算するに至つた。併し乍ら朝鮮沿海漁場の現況からすれば、尙ほ其の數に於て不足があり、船質も亦優良とは云へないのであつて、將來其の數の増加と、質の向上とを圖ることが必要である。而して朝鮮型漁船及び戎克船の外は、造船材料の產出乏しきと、船匠不足にして、其の技巧また概して不充分なるとに因り、從來多くは内地より移入して居たが、近時朝鮮内造船業の進歩に依り、材料の一部を内地に仰ぐの外は、主として朝鮮内に於て造船せらるゝに至つた。

次に港灣の良否は、漁船、漁具と共に、直接漁業發達の消長に及ぼす所、甚大なるものがあるが、朝鮮沿海の地勢は屈曲に富んで、自然に港灣を形成し、從來漁業の根據地として利用せられた港灣約三百箇所あつたけれども、其の多數は天然の形成に放任して、殆んど人工を加へること

がなかつた爲め、漁港の不完全に因る遭難頗る多く、其の被害額は年々十萬圓乃至七十萬圓を算する状態であつた。依つて朝鮮總督府は大正元年以降地方費・府・面等の地方團體の企業に對し補助金を交付する一方、國自らも事業主體として漁港修築に當つたのである。これが爲め着々と漁港は改修され、今日迄の實績に依れば、施工港四十餘箇所に達し、總工費五百三十餘萬圓を投じてゐる。その他、干潟・淺海の利用開發を目的とするのり・かき増殖獎勵補助、鮮魚の鮮度保持、及び需給の圓滑を圖る爲めの水産物冷蔵獎勵補助等の施設も、亦夫々斯業の進展に貢獻する所大なるものがある。

水産物製造業の發達過程は、一般漁業の發達と其の歩を同じうするもので、在來十餘種の小規模な製造業は、内地漁民の移住に伴つて漸次斯業の發達を誘導し、今日に於ては其の製品種四十餘種、年産額二千八百三十六萬圓に達し、尙ほ製品技術の向上は、内地を始め諸外國にも製品販路の擴張を招致し、其の輸出額は一千四百九十二萬圓にして、略々鮮内消費額に相等しく、之を明治四十三年に比すれば、十八倍の激増を示して居る。斯く水産製造業の發達するに伴れ、製品々質の改良と、聲價の向上を期せんが爲め、大正三年海藻検査規則を發布して、六種類の高産物に付検査を開始し、亞いで大正七年水産製品検査規則の制定公布を見、爾來數次の改正に依つ



大漁の魚 (慶尙北道浦項)

て、今日に於ては製品大部分の検査を施行することになつて居る。

優良な漁民の養成は、漁業發達の必須要件である。従來朝鮮總督府及び地方廳は、常に意を用ひて漁業の試験、實地指導、傳習及び講話等に努めた結果、其の成績は極めて良好で、地方中堅の模範漁民を養成しつゝある。

一方水産教育機關としては、現在公立水産學校が四校あつて、これ等の卒業者は、夫々水産方面に活躍し、斯業の開發に努むる所が尠くない。

次に漁村の繁榮は、漁民の團體的活動に俟つべきもの多きに鑑み、朝鮮總督府は夙に漁業組合の設立を促進して、國庫補助等に依り

其の活動を援助した結果、眼醒しい發達を遂げ、昭和六年度末現在の組合數は二百十一、組合員數十一萬五千四百八十七人、(一戸一人計算)に達して居る。尙ほ前述の新漁業令發布に際しては、これ等漁業組合の統制ある活動を促す爲め、各道に組合聯合會の組織を認め、これに法人格を與へて、その有機的活動を爲さしめつゝあるのであつて、既に全南・慶北・慶南・平北及び江原の五道にその設立を見てゐる。また各道には道水産會と、これが聯合組織に依る、朝鮮水産會あり、政府と民間とに介在して公共的機關として水産業の改良發達を圖り、一面國家水産行政の補助機關たるの機能を發揮して居り、更に業態を同じうする者を以て組織する水産組合あり、其の數十一を算するが、これ等水産團體の健全な發展は、水産業の將來に貢獻する所甚大なるものがあるであらう。

漁獲高及び製造高

以上朝鮮水産界を一瞥したのであるが、今や斯業の生産額は明治四十四年に於ける漁獲高六百七十六萬圓、製造高二百六十五萬圓に比し、昭和六年に於ては漁獲高四千六百五十七萬八千圓、製造高二千八百三十六萬九千圓に達し、漁獲高に於て約六倍、製造高に於て約十一倍の激増振りを示して居る。今昭和六年の統計に依り重要品種の漁獲高及び製造高を示すと左の通りである。

第五章 工業

工業の進歩

朝鮮の工業は早くより發達し、既に高麗燒、諸建物等に其の面影を偲ばせて居るが、爾來國勢と共に漸次衰退し、併合當時に在つては纔に機業・窯業・製紙業・醸造業・金屬製品業等の小工業に其の餘影を止むるに過ぎなかつた。而も技術幼稚、器具不完全、製品また粗惡であつて、日常生活の必需品も大部分は輸入品に俟つの狀況であつた爲めに、朝鮮總督府に於ては夙に斯業の指導獎勵に努め、各種工業に關する傳習事業、又は企業に對し、金品を補助し、或は指導を行ひ、其の他原料の蒐集、製品販路の斡旋等、種々の便宜を與へて事業の成功を援助し、一面に於て中央試験所を設けて産業に關する各種の調査研究を行ひ、其の結果を公表して一般の參考に供し、或は工業教育機關の整備を圖つて知識技能の養成に資し、或は地方廳を督勵して、各種工業に關する施設經營を爲さしむる等、銳意工業の發展に努め來つたのである。これ等各般の施設は時勢の進展と相俟つて、技術の進歩、製品の改良、産額の増加を促し、且つ朝鮮人の工業に對する思想漸次啓發せられて、工場組織を以て事業を經營せんとする者漸く増加するの傾向あると共に

に、内地の實業家で朝鮮に於ける工業經營に著目して、大正五年以來紡績・製糖・硬質陶器・製絲・バルブ・セメント・製鐵・罐詰業等に對して、大規模工業の經營を爲す者あるに至り、近くはまた大規模の水力電氣事業、空中窒素固定工業、及び金屬製鍊事業の計畫が實現され、各種諸工業は漸く勃興の機運に向ひつゝある。即ち鴨綠江木材の搬出と共に、新義州には王子製紙會社の製紙工場設置せられ、棉花の栽培普及と共に、釜山・木浦・京城等に紡績工場興り、米産の増加と共に、釜山・群山・仁川・鎮南浦等には無數の精米工場興り、養蠶業の奨励と共に、京城・大邱・全州・光州・咸興等に製絲工場が置かれ、鱈の漁獲高激増と共に、咸鏡北道には魚油製造工業勃興し、肥料の奨励と共に肥料會社の設立を見たるが如きは、其の著しい例である。今その發達の狀況を見るに、明治四十四年に三千九十六萬圓に過ぎなかつた工産の總額が、昭和六年末に於ては二億五千二百九十二萬圓の巨額に達し、實に八倍餘に上つて居る。

工場及び職工

朝鮮に於ける製造工業は近來大に發達したが、未だその工場數並に従業員數は左の通りで、内地に比較すると甚だしき遜色があり、従つてその將來は極めて有望である。

各種工場數（昭和六年末現在）

種 別	場 數	種 別	工 場 數
紡織工業	二七〇	窯業	三二一
金屬工業	二四四	化學工業	六七七
機械器具工業	二三五	製板及木製品製造業	一八一
印刷及製本業	二三七	其他工業	二二三
食品工業	二、一七三	計	四、六一三
瓦斯及電氣業	五二		

工場従業員數

種 別	男	女	計
職 員	一〇、一九四	二五四	一〇、四四八
職 工	五八、七六二	二七、六五七	八六、四一九
其他の従業者	八、三三三	一、五六一	九、九一四
總 計	七七、三〇九	二九、四七二	一〇六、七八一

備考 本工場數は五人以上の職工を使用する設備を有し又は當時五人以上の職工を使用する工場に付調査す（官營工場を除く）

原料竝に動力

朝鮮に於ては工業上必要なる勞力は豊富にして、且つその勞銀も比較的低廉であり、また燃料たる石炭も多量に産して居る。しかしながら、工業の進歩、鐵道の延長と共に、尙ほ需要石炭の大部分を輸入に仰ぎ、昭和六年の輸入額八十三萬噸に達する。尤も最近の調査探礦に依ると、朝鮮に於ける石炭埋藏量は約十六億七千萬噸と稱せられ、これが利用研究と相俟つて、石炭液化計畫の實現を見るに至り、その進歩完成の曉に於ては、燃料補給の上に益する所は大であらう。

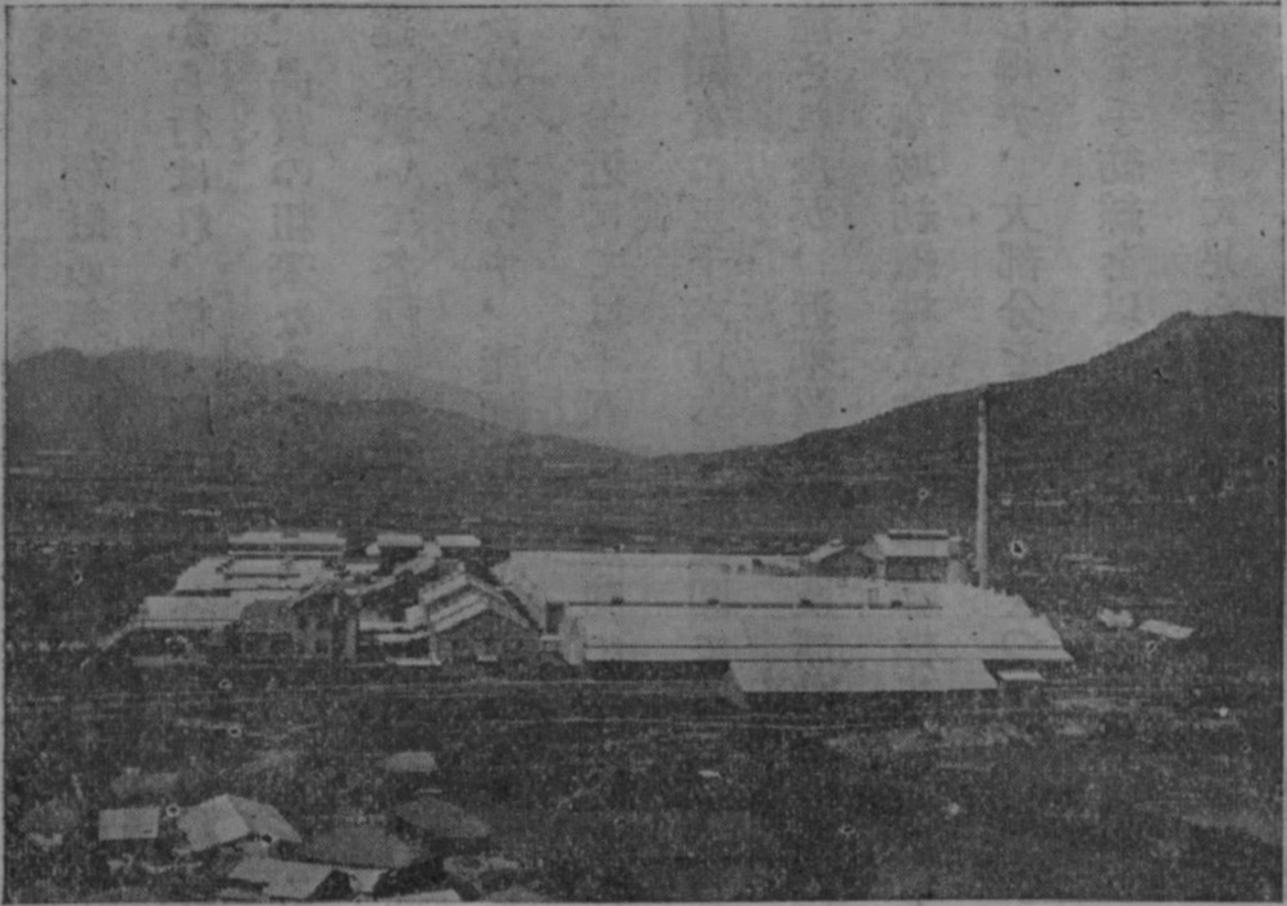
また工業用の動力に關しては、全鮮を通じ有利に水力を發生利用し得る見込の水力地點は百四十六箇所、この豫定出力數最大二百二十三萬キロワットで、その水力は多く脊梁山脈附近に有り、貯水と流域變更の方法に依り、豊富なる流量と充分の落差を得らるゝが故に、近年水力の利用頓に發達し、従來は金剛山電氣及び元山電氣雲山發電所あるのみであつたが、その後朝鮮水電（十八萬キロワット）、長津江電力（二十五萬キロワット）等の大會社の劃期的なる計畫を見るに至つたので、將來電力を低廉に工業化し得る見込は充分にある。

主要工業

朝鮮に於ける主要工業としては、機業・窯業・窯素工業・製紙業・醸造業・鐵工業・莞草工業・

製革業等を擧げることが出来る。

機業 朝鮮の氣候風土は機業原料たる棉花・麻類の生育並に養蠶に適して居るので、機業は古くから行はれ、棉・麻・絹・各種の織物は鮮内到處に於て生産せられたが、技術の幼稚なる爲め、品質の粗笨なるを免れなかつたのであるが、始政以來、朝鮮總督府及び各道は、これが改良發達に就いて各種の施設を講じたる結果、時勢の進展と相俟つて、品質の改善と種類の増加を促したのみならず、産額も亦漸次増加の傾向を呈し、明治四十四年には其生産額五百餘萬圓であつたが、最近にては千五百四萬圓に達したけれども、尙ほ需要の大部分はこれを輸入に仰ぎ、其の價額實に三千六百六十五萬圓に達するのである。綿布は朝鮮全土を通じ家庭工業として盛んに生産されたが、近來改良織機及び動力織機に依りて製造するものが漸次増加し、朝鮮紡織株式會社及び京城紡織株式會社、朝鮮棉花會社、木浦綿布工場等の設置を見たが、未だ鮮内の全需要を充し得ず、大部分を輸入に俟つの状態である。麻布は總べて在來の織機で、殆んど農家の副業として手紡絲を以て製出せられ、昭和六年の産額三百五十一萬圓に上つて居るが、これも全道の需要を充すに足らず、其の輸入は五百七十八萬圓の多額を占めて居る。絹布もまた在來の製法に依るものが多いが、最近改良織機に依る工場組織の經營は漸次増加した。其の製品は紬・羽二



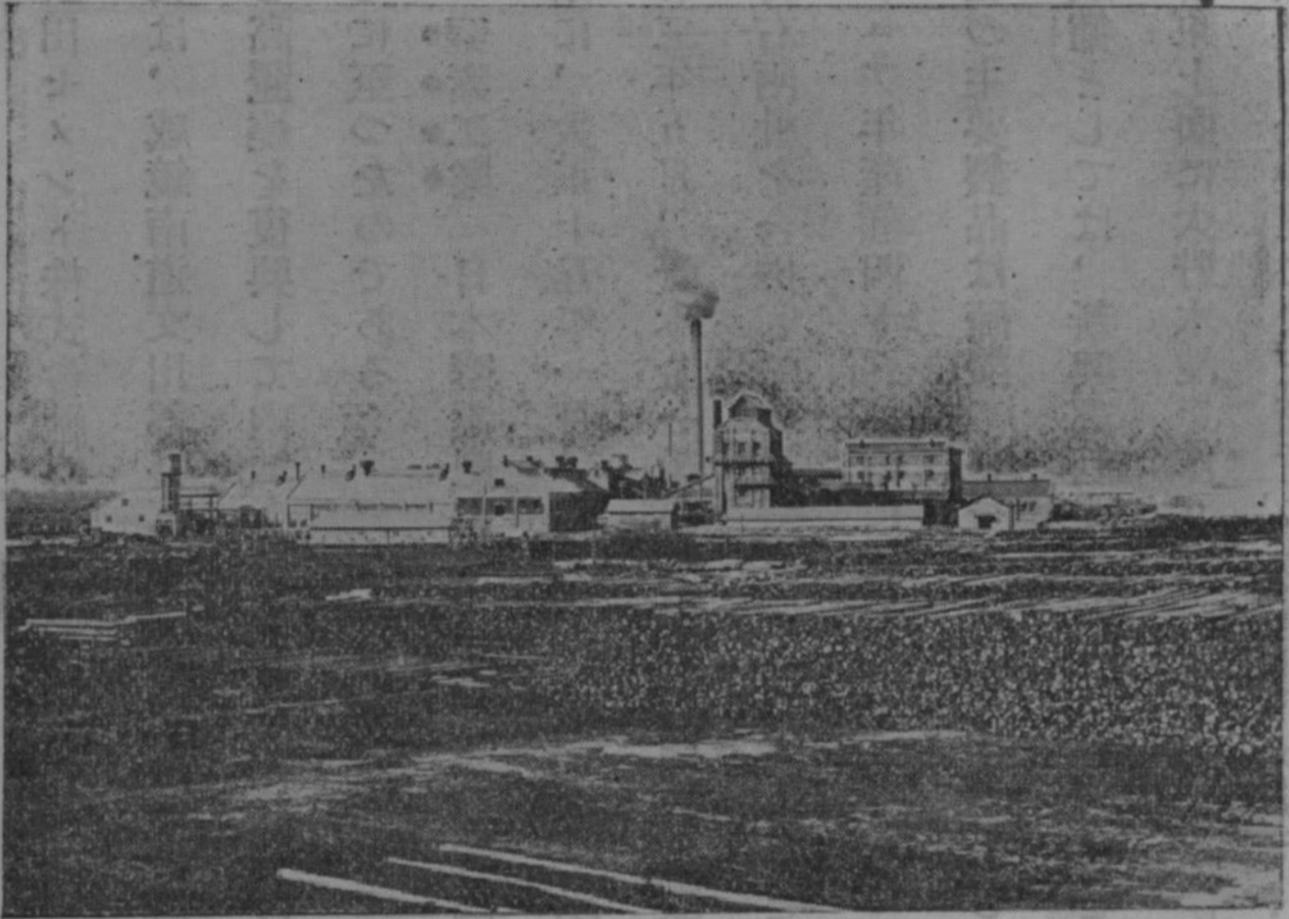
朝鮮紡織株式會社工場(釜山)

重・官紗の類で、最近年産百六十一萬圓に達するも、尙ほ一千萬圓内外を輸移入に俟つの状態である。

窯業 朝鮮は到る處に優良なる窯業原料を多量に産するを以て、原料の點から見るときは最も有望な窯業地といふべく、古來高麗燒の如き名聲噴々たるものもあつたが、一時廢頽し、併合當時は各地に小陶器場點在して、附近の需要に應ずべき粗笨な製品を出すに過ぎざるの状態に在つた。朝鮮總督府は始政以來原料の調査を爲して、奨勵及び試験の施設を充實し、時勢の進歩と相俟つて、品質の向上と産額の増加を圖つた爲めに、明治四十四年の産額百十四萬圓であつたものが、最近に

於ては約九百二萬九千圓を算するに至つた。特に大正八年には平安南道江東郡晚達面勝湖里に小野田セメント株式會社の支工場、釜山には朝鮮日本硬質陶器株式會社が設けられ、また昭和四年には、咸鏡南道文川郡草面川内里に小野田セメントの支工場の設立を見るに至り、或は古雅なる高麗燒を復興して内地人の嗜好に適せしめんとするものあり、茲に朝鮮の窯業も面目を一新するに至つたのである。

●●●
窒素工業 日本窒素肥料株式會社が、我國肥料の獨立自給、輸入防止を目的として咸鏡南道興南に、大正十五年一月、資本金二千萬圓を以て朝鮮水電株式會社を起し、この電力を利用して昭和二年五月、資本金一千萬圓の窒素肥料を製造する朝鮮窒素肥料株式會社を設立し、昭和五年一月右兩社を合併して朝鮮窒素肥料株式會社と爲し、その總事業費一億一千萬圓を超え、硫酸アンモニア年産額四十五萬噸に達する計畫にして、その工場は實に世界第二の大工場と稱せられ、現在の主要製品は硫酸アンモニア、硫磷安にして、銑鐵、セメントの製造をも計畫して居り、發電設備としては、新興郡赴戰嶺の高原に水路を掘鑿し、鴨綠江に注ぐ赴戰江の水を堰き止めて新興郡東上面に大貯水池を作り、その水を日本海に注ぐ城川江に落して水力電氣を發せしめるもので、永興面松興里には三箇所の發電所がある。



王子製紙社會新義州工場

●●●製紙業 朝鮮の製紙業は起源古く、北鮮の一部を除くの外は全道に普遍し、製品の優秀なるものは貢物紙として支那政府に貢献したので、其の需要を喚起して早くから支那に輸出せられたる等、朝鮮に於ける在來工業中機業に亞ぎ重要な地位を占めたものである。朝鮮紙は其の質強靱で、窓紙、包紙等特殊の用途を有し、生産額は明治四十四年に三十八萬餘圓であつたものが、最近に於ては四百九萬圓を算するに至つた。

●●●醸造業 朝鮮に於て從來製造せらるゝ酒は

清酒・藥酒・濁酒・白酒・燒酎・過夏酒・梨薑酒・

甘紅露及び松筍酒等種類多く、昭和六年の産

額四千二百五十九萬圓を算するのである。この

清酒は内地人需要の外、近時朝鮮人間にも重用せらるゝに至り、製造頓に發達し、其の年産額十二萬七千石、五百七十萬圓に達し、年々幾分内地酒の移入量を減少すると共に、支那・西伯利亞方面に輸出せらるゝもの漸次増加し、また燒酎・濁酒・味咄等一千三十餘萬石、三千六百八十餘萬圓の年産がある。

醬油の醸造高も亦年々増加して、明治四十三年に七十一萬二千圓であつたのが、最近に於ては二百八十三萬八千圓に達し、今や醬油の醸造は鮮内の需要を充して、輸移出を爲すの餘力を有する迄に發達したのである。

鐵工業 朝鮮に於ける在來の鐵工業は極めて幼稚なものであつて、僅に鍋釜類・双物・農具等を、副業的に製造するのみであつたが、近時京城其の他都會地方に於て新式の鐵工業を營むものが増加し、設備製品共に在來のものに比較して優れるものを製出するやうになつたので、近年その需要が大に増加するに至つた、けれども尙ほ其の製品は、炊爨具・農具等簡單なる機械の製作に止まり、鐵道、船舶用、其の他近年勃興しつゝある各種工場工業、水利事業等に要する優等機械類の製作修繕に至つては未だ完全の域に達せず、其の多くを内地又は外國の供給に仰ぎ、最近には年額金屬製品約四千萬圓、機械類一千七百萬圓を輸移入して居る。



大日本製糖會社工場(平壤)

●●●●●
莞草製品 朝鮮に於て生産せらるゝ筵蓆中

其の品質と用途とに於て重視すべきものは莞草筵である。原料莞草は朝鮮特有の生産物で表皮を剥ぎ、これを細裂して、日光漂白を爲したるものを緯となし、麻絲を經として織成せられるものが即ち莞草筵で、外觀高雅、素質頗る強靱である。近年本草を利用して新規なる筵蓆竝に鞞・スリツパ及び内地人向疊表等の製造を開始して、これを内地及び外國に輸移出しつゝあるが、將來益々有望なる貿易品となることゝ思はれる。

●●●●●
製革業 朝鮮産の牛皮は、内地製革業に取

りては缺くべからざる主要原料で、内地への移出は逐年増加したけれども、鮮内に於ける

製革業は從來更に振はず、唯二三小規模工場と若干の舊式工場ありたるのみで、近年に至つて漸く相當の規模に依る工場の興起を見るに至つたのである。朝鮮に於ける製革業は、原料の豊富、販路の關係、勞銀の低廉等、事業發達の要件が具はつて居るので、その將來は有望なるものと認められる。

●●●●●● 其他の工業 以上に掲ぐるもの、外、製燧業・製粉業・甜菜製糖業もまた朝鮮に於ける注目すべき事業に屬し、朝鮮産の燧寸は需要額の僅に六分の一に過ぎず、製粉は大正七年以來機械製粉業興り、製糖は平壤に於て大日本製糖株式會社の創始により、茲に初めて朝鮮に於て砂糖の生産を見るに至つたのである、その他、亞麻・荏・蓖麻子・大豆製油・編組物・漁網・石鹼・漆器・木工細工品・杞柳・木通細工品等の製造業は、これが生産未だ大ならずと雖も、或は將來需要増加を來すもの、或は原料の產出尠からざるもの、或は家内工業として素地あるもの等、いづれも將來有望で、發達を企圖すべき事業に屬して居る。

第六章 商業

常設店舖

古來朝鮮人の商業取引は、大部分物々交換時代の遺物たる舊式の市場に於て行はれ、常設店舖に於て營業するものは極めて尠く、その取引方法も甚だ幼稚でまた賣買高も至つて僅少であつた。近時漸く市街の發達に伴ひ、常設店舖を設けて商業を營むものが増加して來たが、その取引上に於ける勢力は頗る薄弱にして、内地人及び支那人の商業者に比較すると、朝鮮人の商業者は、資力・信用・取引高・經營法・店舖の構造等に於て著しく遜色がある。今試みに在來商賣の主なるものを述べると次の通りである。

客 主 旅閣とも稱し、委託を受けて取引を爲す問屋業類似のもの

居 問 賣買兩者の間に立ちて仲介する仲買人

都 賣 卸 商

散 賣 小賣商

樞負商 地方行商

典當舖 典當局とも稱す、質屋

福徳房 土地家屋の賣買・典當・貸借の媒介業

毛物座 毛皮及び毛皮製品並に主なる朝鮮雜貨を賣る店

鞋座 鞋を賣る店

布木座 織物類を賣る店

笠子宥巾座 笠子（平常用ゆる帽子）、宥巾（馬毛にて編みたる官員の冠、笠子の下に著く）を賣る店

網巾座 網巾（馬鬣にて製したる巾、頭髮の亂れざるやう額に纏ふもの）を賣る店

鍮器座 銅器、眞鍮製食器或は家具等を賣る店

概座 箆筒、衣盒等を賣る店

瓮器座 素焼物を賣る店

砂器座 陶磁器を賣る店

册肆 本屋

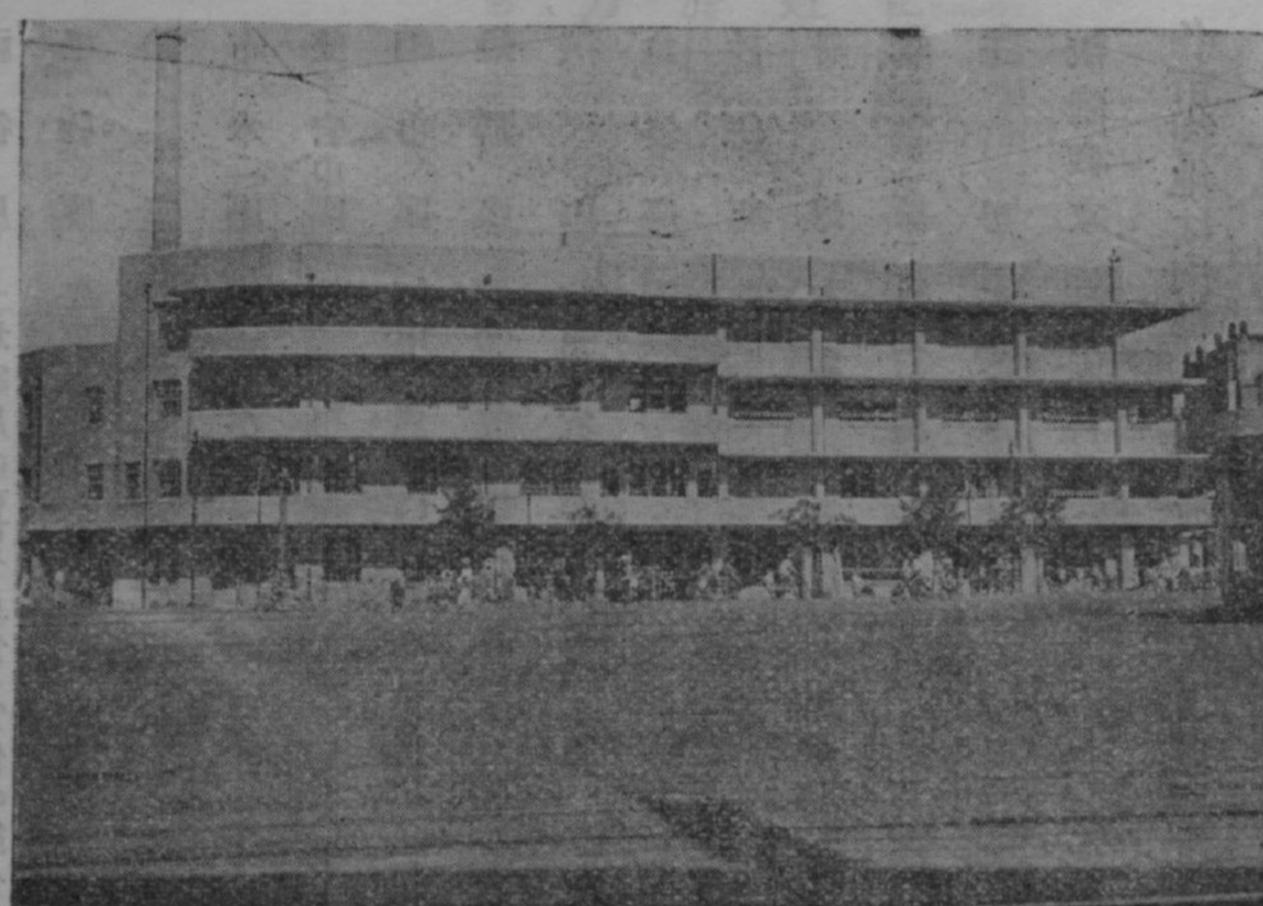
銀房 銀細工屋

玉房 玉細工屋

飯饌假家 日用食料品（主として乾物）を賣る店

各市街地は内地人の發展に伴ひて、近來街衢の體裁、店舗の構造、取引の方法等に一大改革が行はれ、會社及び個人の經營に係る、大商店や大デパートメントストアも多數に見受け、内地

行司其の會振及び商人の經營に對する、大商會等々大その商業地に遜色なきやうなものも多くなつて



商 工 獎 勵 館

來て、市街は段々内地化して居る。尙ほ朝鮮に於ける支那人の商業は非常なる勢力を有し、如何なる山間僻地と雖も、必ず支那商人が入り込みて、呉服、雜貨等の商業を營み、また市街地に於ける野菜販賣、支那料理店、理髮店等その商業勢力には驚くべきものがある。

市場取引

朝鮮に於ける市場取引は商業上最も重要な部分を占め、殊に都會地以外に在りては、必需品の賣買は殆んど市場のみに於て行はれ、市場は生活上及び經濟上極めて大切なる機能を有して居る。昭和六年末現在の調査に據る



と、市場規則第一條に規定されてある第一號市場一千四百八、この一箇年賣買取引高一億四千二十九萬四千圓、第二號市場十六、賣買取引高九百十四萬一千圓、第三號市場二十四、賣買取引高八百七十萬四千圓となつて居る。

ここに一號市場と云ふのは在來の朝鮮市場に於て、二號市場は食料品市場とも稱すべきも

市 邱 市 的として都會に府營、面營を以て設置された、

場 俗に云ふ公設市場の類で、三號市場は水産物及び蔬菜、果實の如きもの、糶市場である。

市 從來市場規則の適用を受けて居た第四號市場中の有價證券取引市場は、朝鮮取引所令の發布に依りて取引所と看做され、穀物の現物

取引市場は正米市場規則の發布に依りて正米市場として認めらるゝことゝなつた。

市場の分布は人口の多く、且つ經濟力の富んで居る南鮮地方に多いが、巨額の取引ある大市場は、寧ろ常設店舗の發達幼稚なる北鮮地方に多い。市街地の市場としては京城の南大門及び東大門、大邱の西門市等が著名であるが、また禮山・金泉・統營・沙里院・河東・新幕・宣川・鐵原・定州・吉州等の地方市場も巨額の取引高を有して居る。市場の開市日は主要市街に設置されて居る公設市場及び魚菜市場の如きは毎日開市されるが、在來の普通市場は大低一・六、二・七、三・八、四・九、五・十と云ふやうに五日目毎に開市され、中には毎日開市又は月三回、或は附近市場と交互に定期開市のもの、藥令市の如く秋期又は冬期に一箇月乃至二箇月一回開市さるゝものもあつて、市日には附近の生産者、市場巡回の行商者及び購買者等出場者の數は數百人より數千人に達し、殊に秋の收穫後は最も市場の繁昌する時である。

貿易の趨勢

朝鮮の貿易状態は、日韓併合以前に於ては極めて貧弱なるものであつたが、總督府設置以來、産業上各種の保護獎勵施設を實行したると、世界大戰の影響によつて經濟界を刺激したる結果、近年に至り輸移出入貿易共に急激なる膨脹を來し、併合當時と今日とを比較するときは、殆んど

隔世の感がめる。即ち明治四十三年に於て輸移出額一千九百九十萬圓、輸移入額三千九百七十萬圓、合計五千九百六十萬圓なりしものが、昭和六年に於ては輸移出二億六千七百七十九萬八千四、輸移入二億七千四十六萬六千圓、合計五億三千二百二十六萬四千圓に達し、輸移出に於て十三倍、輸移入に於て七倍の増加となつて居る。開港場は仁川・釜山・元山・鎮南浦・群山・木浦・清津・雄基・城津・新義州及び龍巖浦の十一港を算し、この中釜山港は貿易額第一位を占め、内地との貿易關係が密接であり、仁川港はこれに亞ぎ、特に滿洲國及び支那との貿易上重要な地位を占めて居る。

朝鮮の貿易は今や世界の各方面を相手として居るが、内地との關係が最も密接を極め、輸移出貿易の約九割五分、輸移入貿易の約八割一分は實に對内地貿易で、滿洲國、支那及び露領亞細亞もまた貿易上重要な地位を占めて居る。

輸移出品では農産物が大部分で、礦産物及び水産物も多いが、特にその大宗たる米は總輸移出高の五割強を占め、大豆・生絲がこれに亞ぎ、魚類・鐵・繭・金・鐵・石炭・生牛・砂糖・綿綿・木材・綿織物・海藻等が多く、輸移入品では綿織物が最も多く、粟・米・砂糖・石油・緑綵及打綿・綿絲・麻織物・絹織物・紙・護謄靴・鐵・鐵道材料・機械・石炭・セメント・木材及び板

等である。

會 社 事 業

朝鮮に於ては從來共同出資の事業は極めて不振であつたが、統監府の設置後内地人の移住増加に伴ひ、會社の設立せらるゝものが次第に多くなり、朝鮮人に在りてもこれ等の刺戟を受けて會社事業を企てる者漸く多きを加へたけれども、尙ほ併合前後に於て存在せし會社は、僅か百五十社で、また内地會社にして朝鮮に支店を設置せるものゝ數は二十五社に過ぎなかつた。その後、一般經濟及び民衆知識の進歩に伴ひ、朝鮮に於ける會社事業は逐年堅實なる發展を遂ぐるに至り、偶々歐洲戰亂の影響に因る財界の好況を機とし、紡績業・甜菜製糖業・硬質陶器製造業・製鐵業・バルブ製造業等大規模の組織と豊富なる資金とを以て、その企業を計畫するもの相踵ぎ、在鮮實業家も亦これに刺戟せられ、生絲製造業・燐寸製造業等に、相當規模の經營を自論むもの續出し、朝鮮に於ける會社事業は頓にその面目を改むるに至つた。

朝鮮に本店を有する會社數は明治四十四年末には、會社數百五十二、公稱資本金三千九百七十六萬六千圓、拂込資本金一千五百九十萬九千圓であつたものが、昭和六年末には、會社數二千三十五、公稱資本金六億五千六百四萬四千圓、拂込資本金三億五千九百二十三萬二千圓に増加し、

會社數に於て十三倍、拂込資本金に於て二十三倍の激増になつて居る。

朝鮮に本店を有する會社數

種別	會社數	公稱資本金	拂込資本金
合名會社	一三八	一〇、三九三 <small>千円</small>	一〇、三九四 <small>千円</small>
合資會社	一、〇三二	二六、九五九	二六、九五九
株式會社	八六四	六一八、六八七	三二一、八七一
株式合資會社	一	五	五
計	二、〇三五	六五六、〇四四	三五九、二三二

尙ほ朝鮮内に於ける内地又は外國會社の支店數は百十六社で、會社の營業種別は商業及び工業が最も多く、農林業これに次ぐ。また朝鮮に於ける保險業も逐年發達の歩を進め、昭和六年末現在では支店・支部・出張所及び代理店數は生命保險千三百六十七、損害保險千七百四十二に達して居る。

金融機關

朝鮮に於ける金融機關としては、特殊銀行として朝鮮銀行（資本金四千萬圓、拂込二千五百萬



圓)朝鮮殖産銀行(資本金三千萬圓、拂込二千萬圓)、朝鮮貯蓄銀行(資本金五百萬圓、拂込百二十五萬圓)、及び普通銀行として鮮内に本店を有するもの十二、その支店出張所七十八、内地銀行(第一・十八・山口・安田)の支店出張所十六がある。

朝鮮内の普通銀行中最も大なるは朝鮮商業銀行(資本金八百九十二萬五千圓、拂込四百四十七萬五千圓)であるが、これ等各種銀行の

預金は、昭和六年末現在高二億三千九百四十五萬八千圓、貸出高は五億七千八百六十七萬一千圓に達して居る。尙ほ中産階級以下の一般庶民殊に地方農民に對し、小額の生産資金

の融通を計るを目的とする金融組合六百六十

三あり、更にその統一、連絡を充分ならしむる爲めの機關として、各道に一つ宛の金融組合聯合會が設けてある。

この外信託會社・無盡業者あり、朝鮮人間には契と稱する頼母子講類似の金融方法も盛んに行はれ、質屋・金貸業の數も相當に多い。朝鮮に於ては資金に不足し、金利は一般に内地に比して高率である。従つて産業の經營と國民の生活に尠からざる不利を醸して居るから、將來盛んに内地資本を朝鮮に流入させ、これを利用することは、各種の方面より見て大切なことである。

朝鮮の産業終

昭和八年六月二十日印刷
昭和八年六月二十五日發行

朝鮮總督府

印刷所 京城府南米倉町一五九番地
行政學會印刷所

左記に於て朝鮮・滿洲に關する旅行、通關、貨物等の御質問、並に事情講演、活動寫眞のお需めに應じます

東京鮮滿案内所	丸ノ内ビルディング内	電丸ノ内	(三三三)一
大阪鮮滿案内所	東區堺筋安土町	電本町	(二七〇)〇
下關鮮滿案内所	下關	電	一九六二

101

